

総務教育常任委員会資料

(平成30年2月26日)

【件名】

- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 1
- ・ 「『県立高等学校重点校』制度」の創設について（高等学校課）…………… 2
- ・ 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定に係るパブリックコメントの実施結果について（図書館）…………… 13
- ・ 部落差別解消のための具体策の検討状況について（人権教育課）…………… 15
- ・ 文化財の県指定について（文化財課）…………… 16
- ・ 第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会及び美術館フォーラムの概要について（博物館）…………… 26
- ・ 美術品の購入について（博物館）…………… 28
- ・ 平成29年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（体育保健課）…………… 32

教育委員会



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成30年2月26日

【変更分】

工 事 名		工 事 場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	教 育 環 境 課 摘 要
県立鳥取西高等学校第1グラウンド造成工事		鳥取市東町	開発建設株式会社	契約金額 122,148,000円を 138,138,480円 (15,990,480円 増額)に改める	平成29年10月19日～ 平成30年6月15日	平成30年2月9日 (第1回変更)	(変更理由) 軽量盛土の締固めに より、低下した地盤を 計画地盤高まで引き 上げるのに必要な資 材を増量したこと等に よる。

『県立高等学校重点校』制度』の創設について

平成 30 年 2 月 26 日
高等学校課

1 『県立高等学校重点校』制度』について

(1) 制度導入の趣旨

各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- II 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成 31 年度～平成 37 年度]」の具現化
- III 「高大接続改革」への着実な対応

(2) 制度の概要

○1校当たり 1～3 程度の重点項目を指定（平成 30 年度から 2 年間）

- ①大学進学 ②英語教育 ③基礎学力向上 ④アクティブ・ラーニング推進
- ⑤ICT活用教育 ⑥キャリア教育 ⑦専門人材育成 ⑧特別支援教育
- ⑨スポーツ・文化芸術活動 ⑩地域連携 ⑪県外生徒募集

※平成 29 年 9 月に実施要項を制定し、各校の重点項目を決定

○2年間の成果検証の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定

(3) 県教育委員会の各学校に対する支援

- 学校裁量予算独自事業における重点項目に対する優先的予算配分
- 県新規事業等におけるモデル事業指定
- 人的措置、施設整備における重点校への配慮

2 制度導入により期待される効果

- (1) 学校の特色・魅力の明確化による中学校生徒やその保護者、中学校教員に対する県立高校への理解促進
- (2) 重点項目における教育環境面（人的措置・施設設備）の充実
- (3) 当該校における学校重点項目に係る教職員の意識の醸成と取組の充実
- (4) 計画書、報告書の提出によるPDCAサイクルの構築

3 事業計画書等の公表

当該制度に係る事業計画書等を公表し、各校の特色や県教育委員会の取組等について、広く県民に周知を図る。

【公表方法】

- ・報道機関への資料提供（平成 30 年 2 月 15 日）
- ・高等学校課ホームページへの掲載
- ・各高等学校ホームページへの掲載

鳥取県教育委員会『県立高等学校』制度

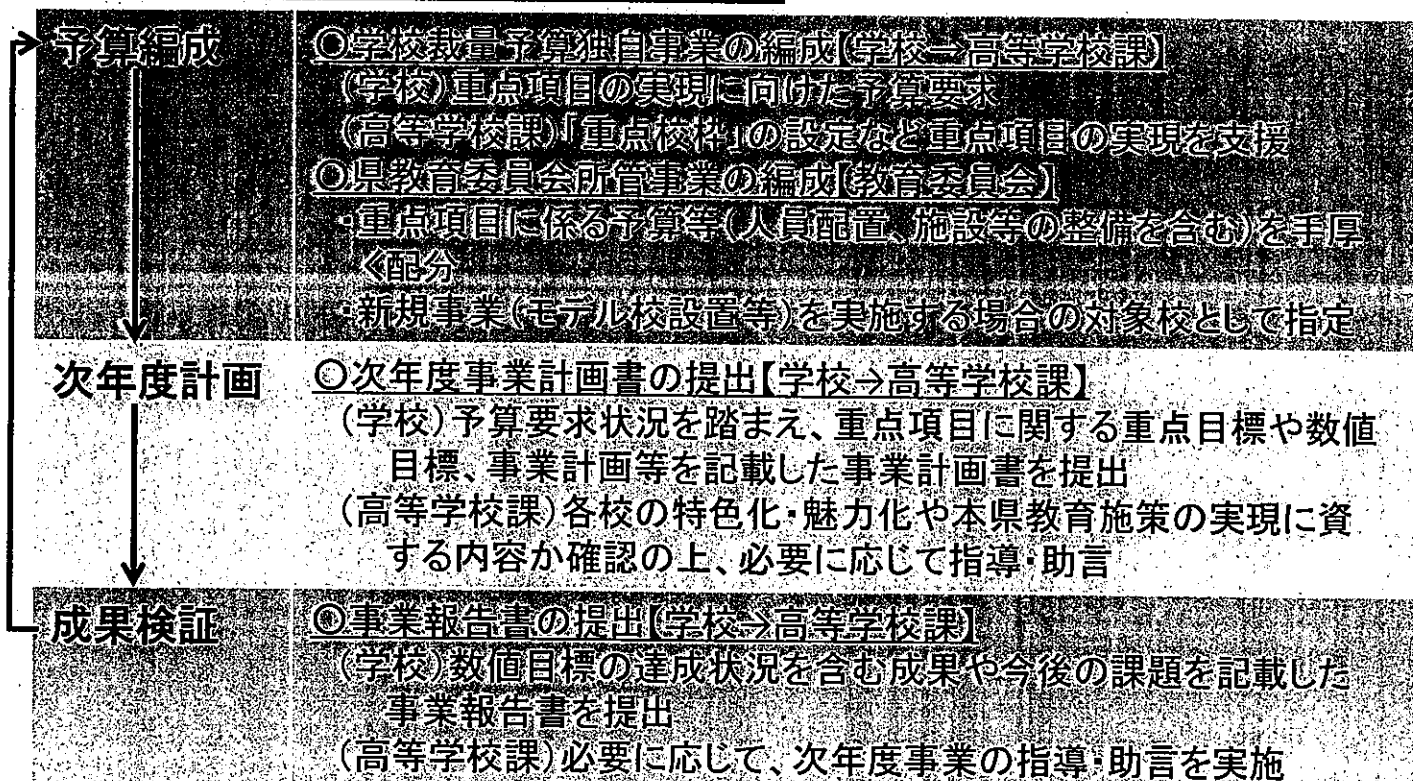
目的

- ◎各高等学校の**特色化・魅力化のより一層の推進**
- ◎**本県教育施策等の実現**を図る。
 - ①鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
 - ②「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度〕」の具現化
 - ③「高大接続改革」への着実な対応

制度の沿革

- ◎平成30年度から導入。平成29年9月に実施要項制定。
- ◎1校当たり1～3程度の**重点項目を指定**（2年間）。
 - ①大学進学 ②英語教育 ③基礎学力向上 ④アクティブ・ラーニング推進
 - ⑤ICT活用教育 ⑥キャリア教育 ⑦専門人材育成 ⑧特別支援教育
 - ⑨スポーツ・文化芸術活動 ⑩地域連携 ⑪県外生徒募集
- ◎成果検証の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定

PDCAサイクルによる事業執行



1 目的

各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- II 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度]」の具現化
- III 「高大接続改革」への着実な対応

2 重点校の種類及びその決定・更新について

各高等学校の重点項目は別表のとおりとし、県教育委員会と各高等学校で協議の上、1校当たり1～3程度の重点項目を指定する。

各重点項目の指定期間は2年間とし、4（2）の県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）（更新前2年間分）の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定する。なお、新たな重点校の指定は、指定前2年間の成果を踏まえて決定する。

3 重点校に対する支援

（1）学校裁量予算独自事業について

各高等学校の重点項目の実現に向けた事業に対する支援を行う「重点校枠」を設置するなど、積極的な予算配分を行う。

（2）県教育委員会所管事業（学校裁量予算独自事業を除く）について

各高等学校の重点項目の実現に向けた必要性、意義等が認められる事業等について、予算等（人員配置、施設等の整備を含む）を手厚く配分するとともに、新規事業（モデル校設置等）を実施する場合の対象校とする。

4 重点校に求める成果

（1）県立高等学校重点校制度に係る事業計画書の作成

本制度は、本県教育施策等の実現に向けた取組であることに鑑み、事業実施前年度の12月頃を目途に、各高等学校は、県教育委員会と重点項目に係る目標等を協議の上、県立学校重点校制度に係る事業計画書（様式1）を提出する。

（2）県立高等学校重点校制度に係る成果報告書の提出

事業実施年度終了後、各高等学校は、県教育委員会に県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）を提出する。

（3）その他

各高等学校は、重点項目に関する各種関係会議への参加、成果発表などに協力する。

5 その他

この要項に定めるもののほか、「県立高等学校重点校」制度の運用に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成29年9月13日から施行する。

平成30年度県立高等学校重点校に係る重点項目一覧

鳥取県教育委員会

重点項目	概要
大学進学重点校	国公立大学等を中心とした大学への進学に対応した教育課程を編成するなど生徒の着実な学力の伸長を図り、生徒の進学希望を実現するため、進学実績を向上させる。
英語教育重点校	大学入試改革に向けた先進的取組や英語授業改革等、学校独自の特色ある取組を実施し、意欲ある生徒の英語力を更に伸ばす取組を組織的に行う。
基礎学力向上重点校	義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの確立を図り、その取組を体系化し他校に普及させ、県立高校教育の質の確保・向上を図る。
アクティブ・ラーニング推進重点校	次期学習指導要領の改訂や高大接続改革の動向を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点に立った授業の研究などを行い、全県立高校に向けての成果発信やモデル的取組の提案を行い、本県授業改革を推進する。
I C T活用教育重点校	タブレット型端末をはじめとしたI C T機器の特徴を生かし、授業等での積極的な活用に加え、県モデル事業の実践など先進的な取組を推進するとともに、学校C I Oを中心とした組織的な推進体制を構築し、他校への普及を図る。
キャリア教育重点校	学校の特色や地域の実状を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を推進し、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
専門人材育成重点校	地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。
特別支援教育重点校	各生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点で、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育における県立高校の拠点となる。
スポーツ・文化芸術活動重点校	部活動の振興等を通して、生徒の個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、目的意識の高い生徒の受入を推進するなど、特色ある学校づくりを一層推進する。
地域連携重点校	地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開し、学校の特色化・魅力化を推進する。
県外生徒募集重点校	学生寮等を活用しながら、学校の求める生徒像に応じた、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れることで、入学生徒を確保するとともに、学校の活性化を一層推進する。

鳥取県教育委員会

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度に基づく指定(平成30年度～平成31年度)

重点項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	鳥取東	鳥取西	鳥取商業	鳥取工業	鳥取湖陵	鳥取緑風	青谷	岩美	八頭	智頭農林	倉吉東	倉吉西	倉吉農業	青谷総合産業	鳥取中央音楽	米子東	米子西	米子	米子南	米子工業	米子白鳳	境港総合技術	日野	
大学進学重点校	○	○							○		○	○				○	○					○		
英語教育重点校	○										○													
基礎学力向上重点校								○					○											
アクティブラーニング推進重点校																		○						
ICT活用教育重点校					○																			
キャリア教育重点校												○												
専門人材育成重点校			○	○	○					○			○	○					○	○			○	
特別支援教育重点校																						○		
スポーツ・文化芸術活動重点校									○					○	○								○	
地域連携重点校							○	○		○								○						○
県外生徒募集重点校									○															

各県立高等学校の重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組

高等学校名	重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組
鳥取東	<p>★大学進学重点校 ★英語教育重点校</p> <p>■ <u>4年制大学を中心とした生徒の進路希望を実現する教育課程</u></p> <p>■ <u>他の普通科高校にはない特色の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内唯一の「理数科」を中心とした理数教育の充実 ・ グローバル化の流れや高大接続改革の動きにいち早く対応したディベート活動をはじめとする「英語教育（スピーキング）の充実」 ・ 「鳥取学」を中心に地元意識を醸成し、将来の鳥取県を担う意欲を持った人材を育成
鳥取西	<p>★大学進学重点校</p> <p>■ <u>4年制大学への進学など生徒の多様な進路希望を実現する教育課程</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通科進学校として幅広い知性と教養、豊かな人間性、思考力・表現力・判断力、協働する力等の学力を身につけた生徒の育成 ・ 文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」指定校として、探究活動を通じて、生徒の相互理解能力や論理的思考力、情報活用能力などを育成 ・ 難関大学進学者の一層の増加
鳥取商業	<p>★専門人材育成重点校</p> <p>■ <u>マネジメント能力と経営感覚を養い、専門知識と経済活動全体への認識、目的意識を併せ持った地域を支える人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業学科単独校の強みを生かし、キャリア教育、アクティブ・ラーニング、グローバル教育などを商業教育と結び付けながら実施 ・ 鳥商教育の集大成であり、企画・運営・仕入・販売・決算までを行う学校行事「鳥商デパート」を実施
鳥取工業	<p>★専門人材育成重点校</p> <p>■ <u>東部地区工業学科の基幹校として、産業界のニーズに応じた深い知識・技術を身につけた技術者の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業に関する専門性を育む4科（機械科、電気科、制御・情報科、建設工学科）を設置 ・ 数ヶ月の間、学校の授業と企業での実習を並行して学ぶ「鳥工版デュアルシステム」の実施

高等学校名	重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組
鳥取湖陵	<p>★専門人材育成重点校 ★ICT活用教育重点校</p> <p>■複数学科を有する強みを生かした地域産業の振興、地域の活性化に資する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合選択制などの利点を生かした取組の充実。 ・県内唯一の情報学科を中心としたICT（特にタブレット型端末）を活用した取組の充実。 ・GAP、HACCPなどの導入による新たな農業教育の推進。 ・学校の取組を地域に発信する「湖陵フェスタ」の開催
鳥取緑風	<p>★特別支援教育重点校</p> <p>■定時制課程（昼間、夜間）・通信制課程の特徴を生かした多様な学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前部、午後部、夜間部の3部制で、他の部の授業を受けることにより、3年間で卒業することも可能。 <p>■生涯学習の機会の提供</p>
青谷	<p>★地域連携重点校 ★ICT活用教育重点校</p> <p>■東中部唯一の総合学科高校として、地元大学・短期大学への進学を中心に生徒の多様な進路を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT（タブレット型端末等）を活用した授業の推進 <p>■地域と連携した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した探究学習「青谷学」を中心に地元意識を醸成し、地域を支える人材を育成
岩美	<p>★地域連携重点校 ★基礎学力向上重点校</p> <p>■地域に貢献できる学校であるとともに、地域の担い手を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携・課題探究活動「イワッツ・ミッション」等を通じて、生徒一人一人に「社会で通用する実践力」を育成 <p>■女子バレーボール、野球を核とした部活動の振興</p> <p>■福祉類型における手話の取組の推進</p>

高等学校名	重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組
八頭	<p>★大学進学重点校 ★スポーツ・文化芸術活動重点校 ★県外生徒募集重点校</p> <p>■4年制大学への進学など生徒の多様な進路希望を実現する教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取環境大学教員による「探究ゼミ」の実施 <p>■充実した設備を生かしたスポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも数少ない体育コース設置校 <p>■ホッケー部・剣道部・柔道部における県外募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元八頭町と連携した県外生徒への住居費支援
智頭農林	<p>★専門人材育成重点校 ★地域連携重点校</p> <p>■少人数指導（学級）を生かした専門教育と特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の林業に関する学科（森林科学科）を設置 ・県版SPH（スーパープロフェッショナルハイスクール）事業やスーパー農林水産業士制度を活用した将来の地域を支える農林業人材を育成 ・特別な支援が必要な生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」の調査・研究を行うなど多様な生徒に対応
倉吉東	<p>★大学進学重点校 ★英語教育重点校</p> <p>■4年制大学を中心とした生徒の進路希望を実現する教育課程</p> <p>■コミュニケーション能力と課題発見・解決力を高める国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から単位制（進学重視型単位制）を導入し、適性、興味、関心に応じた進学希望に、より柔軟に対応 ・国内外の生徒とともに、設定した統一テーマについて調査・研究した成果を発表しあい、意見交換を行う「国際高校生フォーラム」を実施
倉吉西	<p>★大学進学重点校 ★キャリア教育重点校</p> <p>■4年制大学を中心とした生徒の進路希望を実現する教育課程</p> <p>■チャレンジグループ活動などのキャリア教育やふるさと教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの学問分野の中から自分が最も興味関心のある分野を1つ選択し、その分野に関して自分自身でテーマを設定して探究活動を進める「チャレンジグループ活動」を実施
倉吉農業	<p>★専門人材育成重点校 ★基礎学力向上重点校 ★県外生徒募集重点校</p> <p>■将来の本県農業を担う専門人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県版SPH（スーパープロフェッショナルハイスクール）事業やスーパー農林水産業士制度を活用した将来の地域を支える農業人材を育成 ・中国地方で唯一の文部科学省指定農業経営者育成高等学校として寮生活を通じて、自主・協力・責任を重んずる有能な人材を養成

高等学校名	重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組
倉吉総合産業	<p>★専門人材育成重点校 ★スポーツ・文化芸術活動重点校</p> <p>■中部地区唯一の工業学科、商業学科、家庭学科を有する専門高校として、今後の地域産業を支える人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即戦力となる人材の育成（資格取得、教員指導力向上等） ・仕入れから販売まで、生徒が企画・運営するチャレンジショップ「くらそうや」の実施 <p>■競技実績のある部活動の振興</p>
鳥取中央育英	<p>★スポーツ・文化芸術重点校 ★県外生徒募集重点校</p> <p>■競技力向上を図り、トップアスリートを養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも数少ない体育コース設置校 <p>■単位制の特徴を生かして生徒の幅広い進路志望を実現する教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域探究の時間」の成果発表会として、県内外の生徒とともに、「地域創造」をテーマにサミットを実施（地域創造ハイスクールサミット） <p>■「緑風寮」を生かした県外募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入寮による恵まれた練習環境とトップアスリートの養成
米子東	<p>★大学進学重点校</p> <p>■4年制大学を中心とした生徒の進路希望を実現する教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学・理科の分野を広く・深く学び、自然科学分野への興味・関心を深める生命科学コースを設置 ・平成30年度から単位制（進学重視型単位制）を導入し、適性、興味、関心に応じた進学希望により柔軟に対応 ・文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」指定校として、科学的探究心・情報発信力・実践力を育成
米子西	<p>★大学進学重点校 ★スポーツ・文化芸術活動重点校</p> <p>■4年制大学を中心とした生徒の進路希望を実現する教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な活動を通して地域と学問への理解を深める「みらいチャレンジ活動」の実施 <p>■文化部を中心とした部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全文化部の参加する文化部総合芸術祭「翠燦く」を開催

高等学校名	重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組
米子	<p>★地域連携重点校 ★アクティブ・ラーニング推進重点校</p> <p>■<u>地域連携を核としながら、総合学科高校として「生徒の多様な進路」を実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化など、地域の課題をテーマに地域住民と関わりながら解決策を提言する「米×米プロジェクト」を実施 ・授業改革の成果を実践・発表・普及する場として、県内外の教育関係者等に広く参加する「学びの文化祭」を開催
米子南	<p>★専門人材育成重点校</p> <p>■<u>西部地区を中心とした地域を支える専門人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校では唯一の調理師養成施設（調理コース）を設置 ・3年生の課題研究を中心に取り組みや研究の成果を発表する「米南学習活動発表会（みつばち学習発表会）」を開催
米子工業	<p>★専門人材育成重点校</p> <p>■<u>西部地区工業学科の基幹校として、産業界のニーズに応じた深い知識・技術を身に付けた人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械系、電気系、化学系、土木系、建築系の5分野が設置（機械科、電気科、情報電子科、環境エネルギー科、建設科）された県内唯一の工業高校 ・高校在学中の指導に基づく高い職場定着率 ・高校生ものづくりコンテスト、各種大会参加や課題研究を支援
米子白鳳	<p>★特別支援教育重点校</p> <p>■<u>定時制課程・通信制課程の特徴を生かした多様な学びの場を提供し、総合的に生徒を支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前部、午後部の2部制で、他の部の授業を受けることにより、3年間で卒業することも可能。 ・特別な支援が必要な生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」の調査・研究を行うなど多様な生徒に対応 <p>■<u>生涯学習の機会の提供</u></p>
境	<p>★大学進学重点校 ★スポーツ・文化芸術活動重点校</p> <p>■<u>4年制大学を中心とした生徒の進路希望を実現する教育課程</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2・3年次に特色ある教育課程を編成し、適性や進路希望に応じた科目選択が可能 <p>■<u>他の普通科高校にはない特色の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年多くの部活動が県代表として中国大会・全国大会に出場 ・地元境港市とも連携した地域を担う人材の育成（地域に根差した進学校）

高等学校名	重点項目及び特色化・魅力化にむけた取組
境港総合技術	<p>★専門人材育成重点校</p> <p>■<u>県内唯一の特色ある学科を中心とした地域を担う専門人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習船若鳥丸の保有（水産学科海洋科）、自動車整備士養成課程（工業学科機械科）、介護福祉士養成課程（福祉科） ・県版SPH（スーパープロフェッショナルハイスクール）事業やスーパー農林水産業士制度を活用した将来の地域を支える人材を育成 ・成果発表の場である「総合技術フェア」の実施、福祉施設と連携した「なかよしフェスティバル」の開催、土曜日を活用した地元イベントへの出店
日野	<p>★地域連携重点校 ★キャリア教育重点校</p> <p>■<u>日野郡3町と連携を密にしながら、「地域の学校」として地域を担う人材を育成するとともに、生徒の多様な進路を実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を授業等に取り入れた多様な学びの実現 ・県外募集を通じた部活動の活性化 <p>■<u>少人数指導と寮活用による4年制大学進学を可能とする進学指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合進学系列における義務入寮及び夜間学習指導

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定に係る
パブリックコメントの実施結果について

平成30年2月26日
図 書 館

鳥取県立図書館運営のビジョンとなる「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定に当たり実施したパブリックコメントの結果等を報告する。

1 意見募集の方法

- (1) 募集期間 平成30年1月5日(金)から同月24日(水)まで
- (2) 募集方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所等設置の意見箱
- (3) 新聞広告 1月14日(日)の日本海新聞に意見募集広告を掲載

2 応募結果

意見総数 11件 (個人5名)

3 主な意見と対応方針

主 な 意 見	対 応 方 針
<p>【柱の位置づけ】 新設する柱「知の拠点としての図書館」は、4番目ではなく、1番目の柱として位置づけるべきではないか。</p>	<p>柱「知の拠点としての図書館」の重要性から、既存の3つの柱の土台的な役割の柱として位置づけ、その意味をイメージ図に反映させている。〈参考〉</p>
<p>【産業の活性化のための計画】 県内の産業を活性化させることが急務であり、そのために鳥取県立図書館が取り組むビジネス支援サービスの充実を望む。</p>	<p>ビジネス支援サービスについては、改定案で新たな事業展開や経営革新などの情報提供を明記しているが、意見を踏まえ、より具体的に記載する。〈反映〉</p>
<p>【知の情報の提供】 県民の生活が良くなるため、知の情報をどのように提供していくのか工夫する必要がある。</p>	<p>情報の提供については、これまでの取組みに加え、Webサービスの強化、アクセス環境の整備など、より一層の工夫をしていく。〈参考〉</p>
<p>【子どもの活字離れ】 小中学校、高等学校の本離れを抑止するよう、読書の推進に力を入れてもらいたい。そのためには、本や新聞を毎日読む習慣を身につけさせることが必要。</p>	<p>子どもの読書推進のため、小中学生対象の「ジュニア司書」養成講座の開催や高校生対象のビブリオバトルの普及などに取り組んでおり、改定案にも明記しているが、関係機関等と連携し小中学生・高校生の読書推進に特に力を入れていく。〈参考〉</p>
<p>【居場所】 図書館が、様々な人にとって居場所となるようにしてほしい。</p>	<p>家庭や職場・学校とは別の「第3の居場所(=サードプレイス)」として図書館が注目されており、居場所としての図書館のあり方を検討し、取り組んでいくこと、特に子どもの居場所づくりに積極的に関わることを明記している。〈盛り込み済〉</p>
<p>【書店】 地域から書店がなくならないようにしてもらいたい。</p>	<p>県立図書館では、従前から図書を地元書店から購入することで、書店と図書館の連携による地域文化の振興に取り組んでおり、その旨を改定案に明記しており、今後も継続したい。 〈盛り込み済〉</p>

<p>【国際交流ライブラリー】 国際交流ライブラリーは県民に知られていないと言えない。一層の充実と周知を図ってもらいたい。</p>	<p>県立図書館では、国際交流ライブラリーを2014年に開設し、語学、観光、ビジネスなどの海外情報を幅広く提供したり、講演会などを開催しているが、今後も一層の充実を図り、広く国際交流の推進に取り組むことを改定案に明記しているが、意見を踏まえ周知に努めたい。〈参考〉</p>
<p>【来館不要のサービス】 鳥取県は、今後も高齢化率が高まることから、直接県立図書館に行かなくても、サービスが受けられる高齢者に優しいしくみを考えてもらいたい。</p>	<p>必要とする場所に出向いていくアウトリーチ型サービスを推進することを改定案に明記している。また、リクエストした本が最寄の市町村立図書館等に2日以内に届く物流システムを今後も維持していく。〈盛込み済〉</p>
<p>【スマホなどを活用したサービス】 多くの人がスマホを持つような時代となっているので、スマホやパソコンなどを活用したサービスを考えてもらいたい。</p>	<p>若年層など幅広い世代へのアピールを視野に入れたICT技術の活用等による新たなサービスやWebサービスの強化を明記しており、意見を参考に検討を進める。 〈盛込み済・今後検討〉</p>
<p>【表現の修正】 用語集の「オープンデータ」は役所向けの説明であり、一般的な定義に修正すべきではないか。</p>	<p>指摘を踏まえ、「行政機関や公共機関が保有するデータを加工しやすい形で公開し、市民の利用に供する仕組み」を「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールで公開されたデータ」と修正した。〈反映〉</p>
<p>【機関名の修正】 国立情報科学研究所 → 国立情報学研究所</p>	<p>指摘のとおり修正した。〈反映〉</p>

4 県政参画電子アンケート

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定に係るパブリックコメントの実施と併せて、県政参画電子アンケートを実施した。

(1) 鳥取県立図書館来館の総合的な満足度

- ①満足 95件 (25.7%)
- ②やや満足 114件 (30.8%)
- ③普通 125件 (33.8%)
- ④やや不満 30件 (8.1%)
- ⑤不満 6件 (1.6%)

(2) 鳥取県立図書館が新たに取り組むべきサービス、期待されるサービスなど

- ・市町村図書館との連携や出張型のサービスなど、中西部も含め全県でいつでも、どこでも、だれでも質の高いサービスを受けられるようにしてほしい。
- ・高齢者世代や子育て世代へのサービスも重要だが、それ以外の世代への魅力が乏しい。
- ・地元の本屋で本を買いたい品揃えが不十分。行政として何か手伝えることがあるとよいと思う。
- ・教育現場の支援をさらに充実させてほしい。また、様々な活動の発表の場を提供してほしい。
- ・インターネットで本の表紙が見られたり、郷土資料や新聞のデジタル化などに取り組んでほしい。

5 今後の予定

- 2月27日 鳥取県立図書館協議会において最終案の検討
- 3月 策定、公表

部落差別解消のための具体策の検討状況について

平成30年2月26日
人権・同和对策課
人権教育課

部落差別の解消の推進に関する法律（以下「解消法」という。）の施行（平成28年12月16日）を受け、鳥取県同和对策協議会において、部落差別の解消のための具体策について検討してきました。

このたび、同協議会として平成29年度の検討結果をまとめましたので、報告します。

なお、来年度も引き続き分科会を設け、具体策について協議・検討していきます。

1 検討経過

時期	会議	協議事項
平成29年5月29日	平成29年度第1回総会	・協議会の体制拡充について部落差別解消に向けた取組の検討 →3分科会（教育・啓発、インターネット、当事者支援）の設置など
平成29年7月～10月	3分科会（各2回）	・解消法具体化に向けた取組について
平成30年2月1日	平成29年度第2回総会	・各分科会における検討結果について ・平成29年度提案についてなど

【鳥取県同和对策協議会】

当事者団体代表、市町、隣保館代表、学識経験者等委員26名で構成

○会長：出脇 敏明（鳥取市人権教育協議会長）

○事務局：鳥取県人権・同和对策課、鳥取県教育委員会人権教育課

2 検討結果

- ・平成30年度は、早期に対応すべき課題について、以下の施策に取り組む。
- ・取組に当たっては、広く県民すべてを対象とし、行政機関及び団体等で役割分担し、連携協働を図る。

(1) 教育・啓発の充実

ア 部落差別問題学習資料の作成

- ・教員が授業の組み立てに使える学習資料を新たに作成する。
- ・一般向けの啓発資料としての活用も視野に入れる。
(内容) 差別事例、人権学習の実践例、メディア・リテラシー（情報識別能力）等

イ 教員研修の充実策の検討

ウ 小地域懇談会の支援策の検討

- ・参加者増や研修内容の充実を図るため、市町村人権教育推進員研修の実施及び小地域懇談会の研修事例の情報共有を進める。

エ 解消法の周知強化

- ・交通広告、マンガ等による広報を新たに実施する。

(2) インターネット上の差別書き込み対策（平成30年度新規事業：部落差別解消推進事業）

ア インターネットモニタリングの実施

- ・インターネット上の差別書き込みの削除依頼、差別事例を収集・分析し啓発に利用する。

イ 講習会の開催

- ・行政職員、人権関係団体職員等を対象に、差別書き込みへの対応と注意点等に関する講習会を開催し、県内における対応体制を構築する。

(3) 被差別当事者への支援

ア 相談員の資質向上

- ・市町村、隣保館等の相談員の資質向上を図るため、カウンセラーによる専門研修など研修カリキュラムについて検討する。
- ・隣保館職員が研修に参加しやすいよう、研修会等の情報を一元管理し各隣保館に情報提供するなどの環境づくりを行う。

イ 隣保館コーディネーターの設置

- ・各隣保館と福祉関係機関（市町村福祉所管課、社会福祉協議会等）及び隣保館相互の連携強化を図る隣保館コーディネーターの設置について検討する。

ウ 差別の実態把握方法の検討

- ・部落差別の実態把握について、解消法に基づき国が行う実態調査の動向を踏まえながら、内容、方法について検討する。

文化財の県指定について

平成30年2月26日
文 化 財 課

平成30年2月19日に開催された鳥取県教育委員会において、下記7件の文化財を鳥取県保護文化財、鳥取県有形民俗文化財及び鳥取県無形民俗文化財に指定することが決定しました。

記

文化財の名称	平家物語 宇治川先陣・弓流図屏風 (へいけものがたり うじがわせんじん ゆみながしずびょうぶ)
文化財の分野	鳥取県保護文化財
所在地	鳥取市
員 数	六曲一双
文化財の概要	<p>作者の根本幽峨(1824～1867)は、鳥取城下の商家・砂田屋の長子として生まれたとされ、16歳で江戸に出て鳥取藩絵師・沖一峨の弟子となり、35歳で画技を認められて鳥取藩絵師に召し抱えられた。</p> <p>本作品は若さゆえの覇気ある筆致と熟達した柔軟な技があいまった丁寧かつ力強い描写、工夫があり洗練された構図、良質な顔料や金箔など画材の活用といった抜群の出来映えから、根本幽峨の代表作とみなせる。幽峨の狩野派の画家としてのありようと優れた技量が窺えるものとして、また、近世の武者絵屏風、平家物語図屏風の優品としても特筆すべき作品といえる。</p>

文化財の名称	北川家文書 (きたがわけ もんじょ)
文化財の分野	鳥取県保護文化財
所在地	鳥取市
員 数	7点
文化財の概要	<p>北川家文書は、中世の在地領主であり、江戸期には庄屋を務めた北川家に伝来したものである。文書は7点あり、現在は太巻きの軸装1巻に仕立てられている。</p> <p>北川家文書は、因幡守護であった山名豊時、豊重、豊頼からその配下である在地領主家の北川家へあてた文書であり、中世における北川家の動向のほか、守護と在地領主たちとの関係、さらには15世紀末～16世紀初頭における因幡国内の政治情勢を示す史料群として貴重である。</p>

文化財の名称	智頭枕田遺跡出土先史時代遺物 (ちづまくらだいせきしゅつど せんしじだいいぶつ)
文化財の分野	鳥取県保護文化財
所在地	智頭町
員 数	1,569点
文化財の概要	<p>智頭枕田遺跡は、千代川支流の土師川と新見川に挟まれた段丘上に立地する、縄文時代から平安時代にかけて形成された遺跡であり、縄文時代中期末～後期初頭の大規模な集落跡や、縄文時代全期にわたる遺構や大量の遺物が発見されている。竪穴住居などから大量に出土した土器などの遺物は多様性に富んでおり、縄文時代から弥生時代のはじめにかけての文化変化の様子や他地域との交流関係を明らかにしうる資料として、学術的価値が非常に高い。</p>

文化財の名称	泊の漁業関係資料（とまりの ぎよぎょうかんけいしりょう）
文化財の分野	鳥取県有形民俗文化財
所在地	湯梨浜町
員数	507点（漁撈用具497点、シイラ漬漁関係絵図・古文書10点）
文化財の概要	<p>本資料は、湯梨浜町泊歴史民俗資料館に所蔵されている、当該地区の漁業に関連する資料群である。その内容は昭和30～40年代に使用された漁獲のための用具を中心に、用具の製作・修理、漁獲物の運搬・保存・加工・船上での衣食、大漁への祈願や祝祭など、漁撈生活全般に及ぶ。</p> <p>また、古老からの聞き取りにより、使用法・使用した漁場・対象魚種・漁期・漁法の伝播や普及の経緯など、有形民俗資料に不足しがちな用具に関する情報が豊富であること、さらには幕末から明治にかけての漁場図や古文書などの文献資料も現存する貴重な資料群である。</p>

文化財の名称	宮内の嫩打ち神事（みやうちの うわなりうち しんじ）
文化財の分野	鳥取県無形民俗文化財
所在地	大山町
保護団体	嫩神事保存会
文化財の概要	<p>大山町宮内に鎮座する高杉神社の祭神をめぐって女神たちが打ち合う神事として伝承され、閏年の旧暦9月15日から16日にかけての深夜に行われる。</p> <p>神事は、氏子中から輪番で選出した「打ち神」3人が主役を務め、「下神主」が補佐を行う。深夜に提灯と月明かりを頼りに進められること、潮垢離・水垢離が行われること、神と人との共食儀礼が行われること、神霊が憑依するという伝承があることが注目される貴重な無形民俗文化財である。</p>

文化財の名称	弓浜半島及び近隣地域のトンド （きゅうひんはんとう および きんりんちいきの とんど）
文化財の分野	鳥取県無形民俗文化財
所在地	米子市、境港市、南部町、伯耆町
保護団体	米子市トンド保存会、境港市トンド保存会、南部町トンド保存会、吉長自治会
文化財の概要	<p>弓浜半島を中心とした米子市、境港市、南部町や伯耆町の一部を含む広い地域では、トンドの時に歳徳神（としとくじん）の神輿が地域を練り歩くという、全国的にみてもきわめて珍しい貴重な慣習を伝えている。日本の古い祭祀形態を示し、また歳徳神信仰のあり方を考える上でも興味深く、貴重な無形民俗文化財である。</p>

文化財の名称	逢束盆踊り（おおつか ぼんおどり）
文化財の分野	鳥取県無形民俗文化財
所在地	琴浦町
保護団体	逢束おどり保存会
文化財の概要	<p>琴浦町逢束は、江戸時代、鳥取と米子をつなぐ街道沿いの宿場であり、藩倉も置かれた港町として栄えた。古くからの踊りに、海路を通じて各地からもたらされた新しい踊りが加わって種類を増やし、土地独自の踊りとなったといわれている。京都の伏見から伝わった「大文字茶屋踊り」、隠岐の島の西郷から伝えられた「西郷踊り」など現在5種類の踊りが踊られており、踊りの伝播を示し、他地域との文化交流が盛んに行われていた地域的特色を顕著に示す、貴重な無形民俗文化財といえる。</p>

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
へいけものがたり 平家物語 うじがわせん 宇治川先 じん 陣・弓流図屏風	鳥取市	六曲一双	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 各時代の遺品のうち制作優秀で我が県の文化史上貴重なもの 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの 4 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの

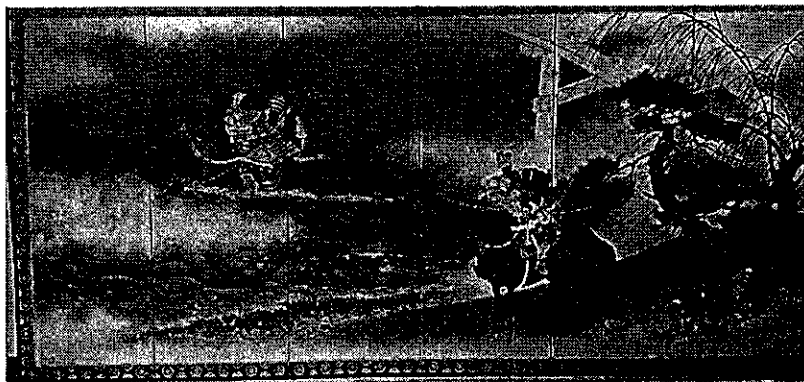
<指定理由>

本資料は渡辺美術館（鳥取市）が所蔵する。

作者の根本幽峨（1824～1867）は、鳥取城下の商家・砂田屋の長子として生まれたとされ、16歳で江戸に出て鳥取藩絵師・沖一峨の弟子となり、35才で画技を認められて鳥取藩絵師に召し抱えられた。若くから旺盛に活動したためだろう、44才で没したにもかかわらず遺される作品には屏風も多く、掛け軸、画帖、巻物などもかなりの数にのぼる。扱う画題は本作のような武者絵を含む日本の歴史人物、中国故事人物、山水が目立つが当世風俗図、真景図などもこなして幅広く、様式的には狩野派の伝統的な手法である漢画、やまと絵、そして各派を折衷したものまで画題に応じて使い分けて巧みである。

鎌倉時代（13世紀）の成立とされる軍記物語「平家物語」を絵画化したいわゆる「平家絵」は、近世初期以降、屏風をはじめ絵巻、画帖等に展開され数多く制作された。屏風としては、一つに画面全体を合戦場（主に一の谷、屋島、壇ノ浦）とし、合戦にまつわる複数の逸話を埋め込む合戦図屏風とするもの、二つに特定の逸話を各隻に大きく描くものに大別される。本作は後者の例であり、近世の狩野派で選定、継承されてきた逸話とその図像を踏まえている。

本作品は、若さゆえの覇気ある筆致と熟達した柔軟な技があいまった丁寧かつ力強い描写、工夫があり洗練された構図、良質な顔料や金箔など画材の活用といった抜群の出来映えから、幕末の藩絵師・根本幽峨の代表作とみなせる。また、藩の御用に応じた作品である可能性が高いことも注意される。しかも、伝統的平家絵の図像の使用とそこに加えられた工夫がともに認められ、幽峨の狩野派の画家としてのありようと優れた技量が窺えるものとして、また、近世の武者絵屏風、平家物語図屏風の優品としても特筆すべき作品といえる。



【指定】鳥取県保護文化財

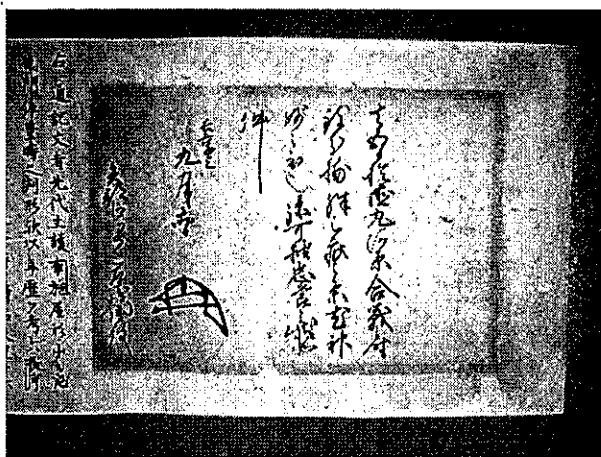
名称	所在地	員数	指定基準
きたがわけもんじよ 北川家文書	鳥取市	7点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県歴史上重要と認められるもの 4 古文書類、日記、記録類で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの

<指定理由>

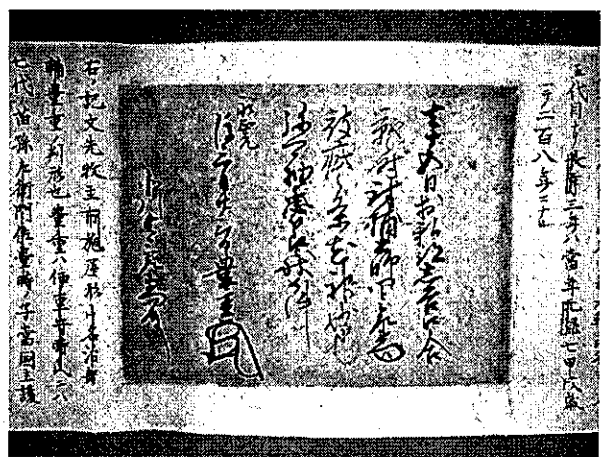
北川家文書は、江戸期に因幡国^{おつみくによしなりむら}邑美郡吉成村（鳥取市吉成）の庄屋や邑美郡大庄屋を務めた北川家に伝来したものである。現在は、太巻きの軸装1巻に仕立てられ、桐の箱、さらには「北川家」と金字で記された黒漆塗りの箱に納められており、保存状態は良好である。

北川家文書は、因幡守護であった山名豊時、豊重、豊頼からその配下である在地領主家の北川家へ宛てた文書であり、中世因幡国における北川氏の動向を示すだけでなく、因幡国守護の沿革や、その配下の領主たちとの関係、さらには15世紀末～16世紀初頭における因幡国内の政治情勢を示す史料群である。

鳥取県域においては、このような中世在地領主家の文書が現在に至るまで受け継がれてきたこと自体、希少な価値を有するのみならず、本県の歴史上において重要な内容を持つと認められる。また、貞享5年（1688）に『因幡民談記』を著した^{こいずみゆうけん}小泉友賢とその息子俊益による調査・修復を重要な契機の一つとしながら、まとまった形で連綿と受け継がれてきたことも、本文書の学術的価値を高める上において大きな役割を果たしたと言える。



1 山名豊時感状



2 山名豊重感状

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
ちづまくらだ いせきしゆつど 智頭 枕田遺跡 出土 せんし じだい いぶつ 先史時代遺物	智頭町	1569点	保護文化財 考古資料の部 1 土器、石器、木器、骨角牙器、 玉その他縄文時代及びそれ以前の 遺物で学術的価値の特に高いもの 2 銅鐸、銅剣、銅鉾その他弥生時 代の遺物で学術的価値の特に高い もの

<指定理由>

智頭枕田遺跡は、千代川支流の土師川^{はじがわ}と新見川^{にいみがわ}に挟まれた段丘上に立地する、縄文時代から平安時代にかけて形成された大規模な遺跡である。平成14・15年度に智頭町教育委員会が実施した発掘調査によって、縄文時代中期末～後期初頭（約4400～4000年前）の大規模な集落跡や、縄文時代全時期にわたる遺構や大量の遺物が発見された。鳥取県を代表する縄文時代遺跡であり、その出土遺物は今後の縄文時代研究において重要な位置を占めるものと言える。

なかでも、11棟の竪穴住居跡からなる中期末～後期初頭の集落跡は、その規模と継続性、出土遺物の豊かさにおいて中国地方では他に例を見ないものであり、各住居跡から一括資料として出土した遺物の学術的価値は非常に高い。特に大量に出土した土器は多様性に富んでおり、土器の時期的な変遷や、他地域との交流関係を研究する上で重要な資料である。

また、縄文時代晩期から弥生時代前期にかけて（約3000～2200年前）の遺物は、縄文時代から弥生時代への変遷を連続的に追うことができる点や、土器の出土量やバラエティーが非常に豊富な点で学術的価値が高い。あわせて、東日本をはじめとした他地域の土器など、遠隔地との交流や人の移動を示す遺物も含まれており、縄文時代から弥生時代への変革期における広範な地域間交流や、そのなかでの鳥取県東部地域社会の位置づけを明らかにしうる資料として極めて重要である。

以上のように、智頭枕田遺跡出土遺物は、鳥取県東部地域における縄文時代から弥生時代前期にかけての地域間交流や文化変化の状況を明らかにする貴重な資料であり、今後の研究の進展に大きく寄与することが期待される。



縄文時代中期末～後期初頭 竪穴住居跡出土土器



縄文時代晩期～弥生時代前期の土器

【指定】鳥取県有形民俗文化財

名称	所在地	員数	指定基準
とまり ぎよぎょうかんけい 泊の漁業関係 しりょう 資料	湯梨浜町	507点 (漁撈用具 497点、 シイラ漬漁関 係絵図・古文 書10点)	有形民俗文化財 1 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、製作技法、用法等において我が県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの (1) 衣食住に用いられるもの (2) 生産、生業に用いられるもの 2 前項各号に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次の各号の一に該当し、特に重要なもの (1) 歴史的変遷を示すもの (2) 時代的特色を示すもの (3) 地域的特色を示すもの

<指定理由>

本資料は、湯梨浜町泊歴史民俗資料館に所蔵されている漁撈用具497点、関連史料10点で、当該地域の漁業に関連する資料群である。

同資料館は、昭和40年代に泊の医師・故吉田道孝氏の呼びかけにより村内各地から収集された民具を収蔵する施設として発足した。収集された民具の種類は生活全般に及ぶが、その中心を本資料群がなしている。その内容は昭和30～40年代に使用された漁獲のための用具を中心に、用具の製作・修理、漁獲物の運搬・保存・加工、船上での衣食、大漁への祈願や祝祭など、漁撈生活全般に及んでいる。漁業は移動性が高い生業であり、漁具や漁法も伝播や改良などにより随時変化するため、概して形あるモノとして残りにくい。泊の漁師は、戦前から小規模な各種沿岸漁を組み合わせる生計をたててきたが、それらが衰退に向かう時期に積極的な収集がなされたことにより、当時の泊における漁業を体系化した資料群となっている。

これらは、鳥取県の一地区で行われてきた江戸時代から現代までの各種沿岸漁とその変遷を体系的に示す唯一無二の資料群であり、また、古老からの聞き取りにより、使用法・使用した漁場・対象魚種・漁期・漁法の伝播や普及の経緯など、有形民俗資料に不足しがちな用具に関する情報が豊富であること、さらには幕末から明治にかけての漁場図や古文書などの文献資料が現存することも特筆される。

こうした一漁村における漁撈民俗誌的な資料群は、山陰地方でも他に類例がない。日本の沿岸漁は近年とくに衰退が著しく、わが国の漁業の変遷を実態的に理解するうえでも貴重な資料群であるといえる。



漁業関係資料展示風景

【指定】鳥取県無形民俗文化財

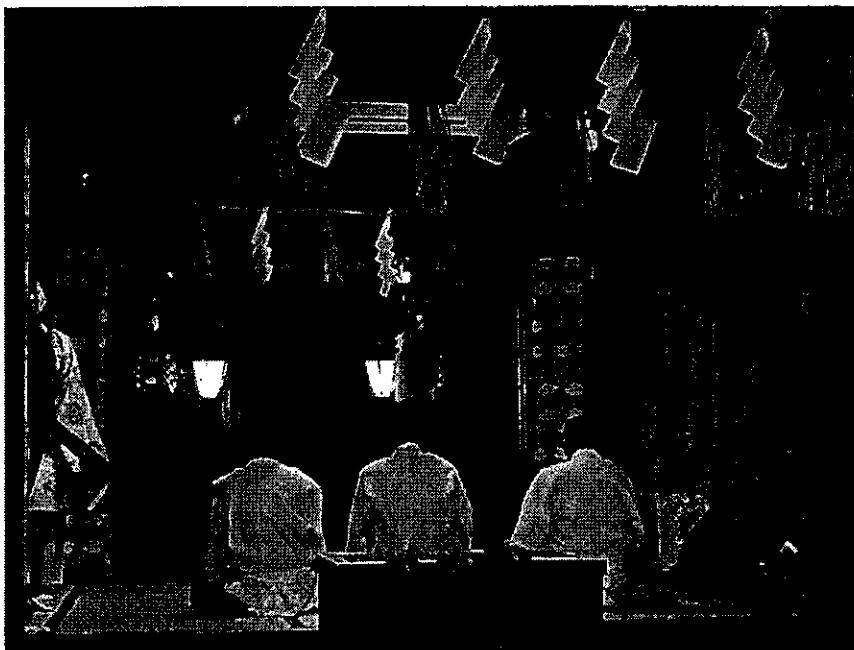
名称	所在地	保護団体	指定基準
みやうち うわなりう 宮内の 嫩 打ち しんじ 神事	大山町	嫩神事保 存会	無形民俗文化財 1 風俗慣習のうち次の各号に該当 し、特に重要なもの (1) 由来、内容等において我が県 民の基盤的な生活文化の特色を 示すもので典型的なもの

<指定理由>

宮内の嫩打ち神事は、同地に鎮座する高杉神社^{たかすぎ}に伝承される行事で、閏年の旧暦9月15日から16日にかけての深夜に行われる。社伝では、雄略天皇丙辰の年(476年)^{ゆりやく}に郷の人々に不幸が続いたため託宣してもらったところ、官女松媛命^{まつひめのみこと}と千代媛命^{ちよひめのみこと}が妃となった細姫^{くわしひめ}に嫉妬の念を燃やして崇めていると出たため、女神の社殿(本殿・仲殿・末殿^{もちのどの})を創建して同神事を行うようになったと伝えられている。嫩打ちとは、前妻が後妻を襲撃し、後妻も応じて双方打ち合いを行い、仲介人が折りを見て引き揚げさせる習俗である。

神事は、氏子中から輪番で選出した「打ち神」^{う がみ}3人が主役を務め、「下神主(メ曳)」^{したかんぬし しめひき}が神事の補佐を行う。夜11時頃に神社に参集して神事が始まる。打ち神はお祓いを受け、神前に供えた御供^{ごくう}を食べさせると、神霊が憑依するといわれる。その後、水垢離^{みずごり}を行い、神幸行列に護られながら神事場に向かい、「投げ杯」^{な さかづき}「打杖渡し」^{うちじろわた}の行事を行った後、最後の打ち合い式が行われる。「今宵の神事潔ぎ良し」^{いさ}の言葉と同時に三方から進み出て打ち合わせ、「本殿の勝ち」の宣告で終了となる。その後、御供を参拝者に配布する。これをいただくと無病息災になると言われている。

深夜に提灯と月明かりを頼りに神事が進められること、潮垢離・水垢離が行われること、神と人との共食儀礼が行われること、神霊が憑依するという伝承があることが注目される。これらは古い時代の祭礼要素であり、また神霊憑依については県内唯一の伝承例であることから、貴重な無形民俗文化財である。



【指定】鳥取県無形民俗文化財

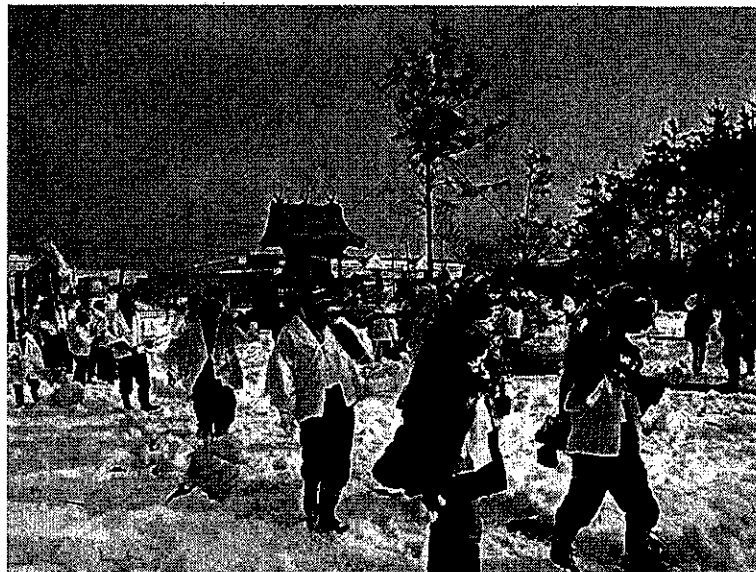
名称	所在地	保護団体	指定基準
きゆうひんはんとうおよ 弓浜半島及び きんりんちいき 近隣地域のトンド	米子市 境港市 南部町 伯耆町	米子市トンド保存会、 境港市トンド保存会、 南部町トンド保存会、 吉長自治会	無形民俗文化財 1 風俗慣習のうち次の各号の一に 該当し、特に重要なもの (1) 由来、内容等において我が県 民の基盤的な生活文化の特色を 示すもので典型的なもの

<指定理由>

正月14日の晩あるいは15日の早朝に(休日の関係から、現在では正月第2日曜、あるいは成人の日)、正月に飾った松や注連縄^{しめなわ}などを燃やして、正月にお迎えした神(歳徳神^{としとくじん})を送る行事が各地で行われている。弓浜半島を中心とした米子市、境港市、南部町や伯耆町の一部を含む広い地域では、このトンドの時に歳徳神の神輿が地域を練り歩くという、全国的にみてもきわめて珍しい貴重な慣習を伝えている。

この地域のトンド行事は、基本的に、地域ごとにあるトンド講を主体とし、1年交代の頭屋^{とうや}が祭礼の執行にあたる。トンド講は地理的な近隣関係が基本で、近年は自治会の行事として行うようになったところも多い。頭屋は神を迎えて神事を行う宿のことで、くじで選ばれるのが慣例である。行事は、①頭屋を交代する儀礼である「頭渡し」、②芯となる竹を立て、その周りに正月飾りや注連を飾り、いわゆるトンドを作る「トンド立て」、③歳徳神を載せた神輿や屋台と囃子、獅子などが地域内を練り歩く「神幸行列」、④トンドに火入れする「火渡し」から概ね成っている。また、子どもたちが夜籠もって番をしたり、ホトホトとって、家々をまわって餅をもらったりする行事もあった。

以上、地域ごとのトンド講を主体とすること、1年交代の頭屋が祭礼の執行にあたること、歳徳神を神輿や屋台に載せ、あるいは頭屋が奉持して地域内を練り歩くこと、子どもが重要な役割を果たしていたこと等が特徴として挙げられ、そこからは、歳徳神が氏神の要素を持つこと、神送りとともに神を迎えて各家や集落の無病息災を祈る要素を持つことがわかる。日本の古い祭祀形態を示し、また歳徳神信仰のあり方を考える上でも興味深く、貴重な無形民俗文化財である。



【指定】鳥取県無形民俗文化財

名称	所在地	保護団体	指定基準
おおつかぼんおど 逢東盆踊り	琴浦町	逢東おど り保存会	無形民俗文化財 2 民俗芸能のうち次の各号の一に 該当し、特に重要なもの (2) 芸能の変遷の過程を示すもの (3) 地域的特色を示すもの

<指定理由>

琴浦町逢東は、江戸時代、鳥取と米子をつなぐ街道沿いの宿場であり、藩倉も置かれた港町として栄えた。古くからの踊りに、海路を通じて各地からもたらされた新しい踊りが加わって種類を増やし、それらが影響し合っ^{りんせんじ}て土地独自の踊りとなったと言われている。現在、8月14日に行われる地区の盆踊り大会、8月23日に行われる林泉寺観音祭に5種類の踊りが踊られている。

踊りは、京都の伏見から伝わった「大文字茶屋踊り」、隠岐の島の西郷から伝えられた「西郷踊り」、伊勢参りに行った人たちが持ち帰った「伊勢音頭」、仇討ち物を仕組んだ「志賀団七踊り」、水夫たちの間で流行っていたサイコロ賭博の振りを取り入れた「丁半踊り」の5種で、かつては「ぼたもち踊り」「振り出し踊り」を加えた7種であった。いずれも県下では珍しい踊りで、踊りの伝播を示す明確な伝承があり、また歌詞からもそれを裏付けることができる。太鼓は両面を使い、回し打ちをするのが特徴で、踊りにより3つの叩き方がある。

踊りの伝播を示し、他地域との文化交流が盛んに行われた地域的特色を顕著に示す、貴重な無形民俗文化財といえる。



参考：鳥取県の国・県指定文化財の件数

() は今回の新規指定決定件数であり外数

県内	県指定文化財		国指定文化財	
		284 (7)		123
	保護文化財	143	国宝・重要文化財	56
	絵画	21 (1)	絵画	3
	古文書	12 (1)	古文書	0
	彫刻	41	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	24 (1)	考古資料	11
	歴史資料	2	歴史資料	0
	建造物	22	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	19	特別史跡・史跡	34
	名勝	10	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	56	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	4 (1)	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	41 (3)	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	10	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	9

第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会及び
美術館フォーラムの概要について

平成30年2月26日
博 物 館

第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会及び美術館フォーラムを開催しましたので、その概要等について報告します。

記

1 第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

- (1) 日 時 平成30年2月9日(金)午後1時30分から午後3時15分まで
(2) 場 所 鳥取県立博物館 会議室
(3) 出席者 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員

氏 名	役 職 等	分 野	出 欠
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	全般	出席
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、県立博物館美術品収集評価委員	美術	欠席
加藤 哲英	鳥取県美術家協会会長	文化活動	出席
池本 喜己	写真家	文化活動	出席
五島 朋子	鳥取大学地域学部教授(附属芸術文化センター)	文化活動	欠席
稲庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員	教育普及	出席
塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員	教育普及	出席
高増 佳子	米子工業高等専門学校、准教授	建築関係	出席
吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所代表	建築関係	出席

- (4) 議 題 鳥取県立美術館整備基本計画(中間まとめ素案)について 【資料は別添】

(5) 主な意見等

《事業展開について》

- ・美術館のスタンスとして、美術館が県民に美術の価値を提供しそれを県民が受けるという県民との関係性の記述が強い印象であり、県民の知恵や活動が美術館に循環する流れが見えない。こうした展開をできるかが21世紀型の美術館としてのポイントであり、考え方が見えるようにしてほしい。
- ・鳥取県美術家協会は「社会にどう関わるか」という観点を重視し協会規約の改正までしており、県内の様々な文化団体がどのように美術館を活かして活動していけるかが重要なことである。
- ・美術館機能の根幹である収集保存にコレクションポリシー(収集方針)の見直しや県民の所蔵品の寄贈・寄託の積極的受入れが書かれているのは重要。さらに、寄贈・寄託した所有者の希望で学芸員と作品研究に関与できる環境を整えば、「県民が『つくる』」活動が見えてくるのではないかと。基本計画では「学芸員と県民がともに」とするなど、「県民との協働」の姿の工夫をしてはどうか。
- ・美術館フォーラムに来場された多くの県民が、これからの美術館を応援していただける層になる。その応援団に美術館をどのように上手く活用すれば楽しくなるかを具体的に検討してもらおう仕掛けが必要ではないか。
- ・地元からは美術館活動に協力したいとの声を聞くが、どのように具体的な活動をすればよいのか、まだ情報が少なくはっきり分からないようである。
- ・美術館の整備とともに倉吉未来中心や倉吉市立図書館など倉吉パークスクエア全体が楽しめる場所とすることが不可欠である。そうした周辺との総合的な連携も含めた地域全体の

デザインと合わせて動いていく必要があるが、教育委員会のみでは達成できないことであり、関係部局が連携して県全体で戦略的に検討してほしい。

- ・素案は、全てを網羅している印象であるが、今後15～20年先を見据えた時に、どこまで変化に対応していけるのか懸念する。時代の変化に対応しつつ鳥取県の美術館としての情報発信をしていくための努力が必要である。

《意匠性（デザイン性）の追求について》

- ・PFI手法を導入するとどうしても月並みなものになるというのが設計の立場での認識であり、総合的な判断が必要であると常に思っており、優れたものとなるよう柔軟に議論してほしい。
- ・美術館の地域に占める位置づけはますます重要となっており、意匠性を含めた美術館らしさを大切にするという流れに逆行するとイメージダウンにつながりかねず、県政全体でそうした流れの重要性も踏まえてよく議論してほしい。

(6) 今後の対応

- ・アドバイザー委員会の助言等を踏まえた修正を行い、基本計画（中間まとめ素案）についてパブリックコメントを実施するとともに、県議会での御意見を踏まえながら、教育委員会において基本計画を策定する。

2 美術館フォーラム

(1) 日 時 平成30年2月6日（火）午後1時から午後4時まで

(2) 場 所 倉吉交流プラザ（倉吉パークスクエア内）

(3) 来場者 250人

(4) 概 要

①美術館整備の取組状況説明

②基調講演：「美術館はだれのもの？－新生・美術館へのリクエスト」 小説家 原田マハ 講演ポイント：

- ・アートは友達、美術館は友達の家。
- ・美術館は私のものであり、あなたのものであり、私たちのものである。

③パネルディスカッション「未来の鳥取と美術館」

コーディネーター：中島 諒人（鳥取県教育委員長）

パネリスト：原田 マハ

加藤 哲英（鳥取県美術家協会会長・鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員）
吉村 寿博（吉村寿博建築設計事務所代表・鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員）
根鈴 輝雄（倉吉博物館館長・鳥取ミュージアム・ネットワーク美術館等連携計画検討委員会委員）
富山 秀敏（三朝町立西小学校長・美術ラーニングセンター（仮称）検討委員会委員）
尾崎 信一郎（鳥取県立博物館副館長兼美術振興課長）

《パネルディスカッションでの主な意見》

- ・美術館はたとえ多くの観光客が訪れても、地元で愛されなければそこに建っている意味は無い。美術館の使い方を県民から提案してほしい。「県民が使い倒せる美術館」となればよい。
- ・隣接する国史跡・大御堂廃寺跡は山陰最大の寺院で五重塔も存在していたことから、美術館の建物に古代建築の要素を取り入れてはどうか。
- ・美術館は小学生には遠い存在であり、新しい美術館が子供たちのアートの入り口になるといい。小学4年生を全員招待し、「美術館に行ったことがあるよ」「またいつか行ってみよう」といった好循環になるとよい。
- ・美術館は地域の魅力や可能性を探る拠点となる。「美術館のある街」として街おこしをして欲しい。「点を面にすること」を考えて欲しい。
- ・総花的ではなく美術館の個性を出し、「何でこんなものをつくったの？」と言われても、「これが倉吉に建つ答えだ」と、どうせやるなら世界一流のモデルをつくって欲しい。

美術品の購入について

平成30年2月26日
博 物 館

鳥取県美術資料収集評価委員会を開催し、美術品取得基金を活用して購入する美術資料の候補作品(12点)を決定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 鳥取県美術資料収集評価委員会

(1)日 時 平成30年2月7日(水)午後1時から午後5時40分まで

(2)場 所 鳥取県立博物館 第3展示室、大会議室

(3)概 要 各委員に候補作品の収集の可否について協議いただき、下記2のとおり購入候補作品を決定しました。

2 購入予定作品

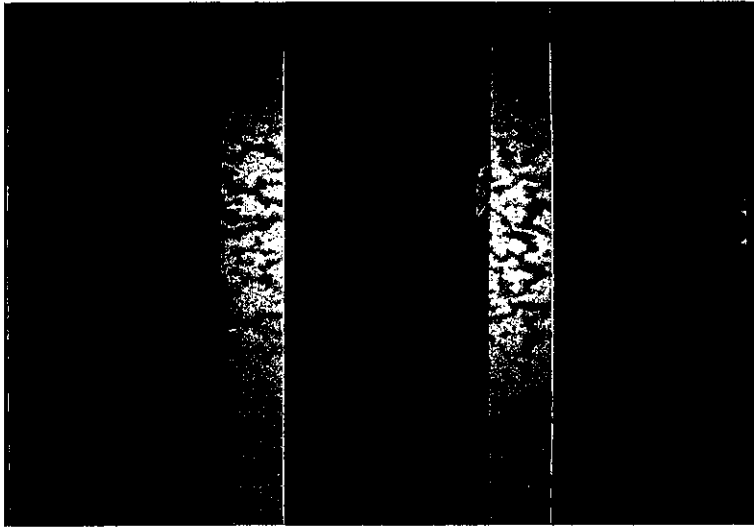
NO	分野	作家名	購入理由	作品名	制作年	材質技法 (員数)	寸法H×W×D (cm)	購入予定 価格 (税込・千円)
1	近世 絵画	おき たんよう 沖 探容 (?-1839)	<p>【鳥取県に関係した近世以前の美術作品】</p> <p>●鳥取藩江戸詰絵師である沖家に生まれる。幕府の奥絵師鍛冶橋狩野家の七代探信守道に師事し、父の跡を継ぎ、沖家六代として鳥取藩絵師として活躍した。一嶧はその子。</p> <p>●現存数の少ない探容の作品の中で大変珍しい三幅対という大型の作品。作品を求めた人物も判明する点でも貴重。</p>	じゅうろくさんすいず 寿老・山水図	1837年(天保8年)頃	絹本着色 (一幅)	(各)113.4×47.4	2,400
2	近代 日本画	すが たてひこ 菅 楯彦 (1878-1963)	<p>【鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品】</p> <p>●鳥取市の母方の里で生まれ、後に一家で大阪に移る。浪速風俗画を多く手掛け、大阪名誉市民章、倉吉名誉市民賞を受賞。「鳥取県庁」の石碑の題字は楯彦の筆になる。</p> <p>●No.2は四天王寺舞楽の「抜頭」を大画面に描いたもの。楯彦は舞楽に深く傾倒しており、これを描いたものも多く、楯彦の画業を広く紹介する上で重要。</p>	ぼつとうだいたいこをまわる 抜頭龜太鼓を廻る	1957年(昭和32年)頃	紙本着色 (一幅)	176.0×75.0	3,240
3			<p>●No.3は楯彦の三十代前半の若い時期に描いた作品として貴重であり、また描き表装となっている点も非常に珍しい。</p>	ぶがかりょうびんず 舞楽迦陵頻図	1909年(明治42年)	紙本着色 (一幅)	121.3×36.5	162
4	近代 洋画	なかしま さいとう 中島 菜刀 (1902-1955)	<p>【鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品】</p> <p>●八頭郡郡家町(現八頭町)に生まれ、京都で山元春孝に入門する。その後京都絵画専門学校に学び、卒業後は富田溪仙に師事。日本美術院展に入選を重ね院友となり、鳥取市文化委員なども務め地方文化の振興を担った。</p> <p>●菜刀が最も精力的に活動していた時期のもので、霞網による鳥の捕獲という珍しい画題を、菜刀特有の伸びやかで温もりある筆で描いた優品。</p>	おとりやますかん 囃山図巻	1932年(昭和7年)	紙本着色 (一巻)	44.8×343.5	702
5			<p>【郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品】</p> <p>●徳島市出身。東京美術学校で藤島武二に師事する。前田寛治と同級。1925年渡仏し、帰国後、前田の誘いで1930年協会展に会員として出品。帝国美術学校教授等をつとめ、戦後は日本美術家連盟の創立に尽力した。</p> <p>●伊原の滞欧作で、静謐かつ温和で、古典的な画面を構築する伊原の作画姿勢がうかがわれる優品。当館が多数所蔵する前田や1930年協会の作家の作品との比較展示をする上でも有用。</p>	しつないふじんぞう 室内婦人像	1926-27年(大正5~昭和2年)	油彩・カンヴァス (一面)	71.0×59.2	972

6	近代洋画	はやし たけし 林 武 (1896-1975)	【郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品】 ●東京出身。日本美術学校に学ぶ。二科会、円鳥会、1930年協会などに参加。昭和5年には独立美術協会の創立に加わり、終生出品を続けた。同34年日本美術院賞、42年文化勲章受賞。 ●林がしばしば絵のモチーフとした千魚を描いた静物画で、机の描写には林の絵画理論が表れた優品。当館所蔵の独立会員の戦後作品などと併せて紹介する上でも有用。	せいぶつ 静物	1952年 (昭和27年)	油彩・カン ヴァス (一面)	73.0×60.9	2,500
7		まえた かんじ 前田 寛治 (1896-1930)	【鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品】 ●東伯郡北栄町に生まれる。東京美術学校に入学し、藤島武二に師事。1923年末渡仏。1926年に里見勝蔵、佐伯祐三らと「1930年協会」を結成。以後、1930年協会展と帝展の両方に出品を続ける。1930年、33歳で病没。 ●油彩画の下図や『前田寛治研究』等に掲載されているものが含まれる、質の高い貴重な素描。	ろうどうしゃ 労働者 ほか	1921年(大 正10年)頃	鉛筆、イ ンク、紙 (七面)	本紙 19.0×14.0 イメージ 17.2×12.9 等	1,651
8	近代彫刻	つじ しんどう 辻 晋堂 (1910-1981)	【鳥取県とゆかりのある近代作家の美術作品】 ●鳥取県日野郡二部村(現・伯耆町二部)出身。独学で彫刻を学び、木彫具象彫刻から陶彫という造形分野を確立し、現代彫刻界において独自の位置を占め、国際的にも高い評価を得ている。 ●No.8は、辻が1966年に国際現代彫刻展に出品した鋳鉄製の《歩く壁》(東京国立近代美術館蔵)の原型となった作品として重要。 ●No.9は、辻の著作集の表紙を飾った作品で、「たたら(粘土板)」からなる箱状の「庵」の中央に辻自身が座している、他に類例のない「自刻像」として貴重。 ●No.10は、晩年の辻の特徴であるユーモア溢れる作品で、幅広い鑑賞者層に支持されることが期待される。 ●No.11は、戦後の早い時期に京都で制作されたと考えられる、磨いて光沢を出した木彫作品として珍しいもの。	あるくかべ 歩く壁	1965年 (昭和40 年)	陶彫 (各一 点)	52.0×68.0× 13.0	6,800
9				でこあん 泥古庵	1979年 (昭和54 年)		24.0×30.0× 22.5	4,300
10				カラカサのオバケ	1974年 (昭和49 年)		54.5×20.0× 20.0	3,400
11				らたい 裸体	1950年頃 (昭和25年 頃)		木彫 (一点)	30.2×41.5× 27.4
12		はやかわざいちろう 早川 崧一郎 (1905-1978)	【鳥取県とゆかりのある近代作家の美術作品】 ●神奈川県に生まれ、少年期は倉吉市や京都市などで過ごす。京都市立美術工芸学校を経て東京美術学校に入学、学外で藤川勇造に師事しロダニズムを学ぶ。大正14(1925)年から二科展に出品、昭和11(1936)年日本彫刻家協会を創立、戦後は多摩美術大学教授に就任、鳥取大学など県内でも講義や実技指導をおこなった。 ●鳥取県出身の実業家・田子富彦をモデルとした胸像で、早川の数少ない戦前期の彫刻として大変貴重。	たごともひこきょうぞう 田子富彦胸像	1936年 (昭和11 年)	ブロンズ (一点)	42.0×32.0× 24.0	54
計					12点			30,285

3 参考 近年の購入状況

年度	購入金額	内 訳	
H28	0	なし(ただし、受贈した興国寺書院襖絵の修復費をH29年度とH30年度に基金より支出予定)	
H27	28,890	7点	絵画4点、彫刻3点
H26	24,172	19点	絵画16点、工芸3点
H25	29,258	5点	絵画4点、彫刻1点
H24	33,890	53点	絵画19点、写真31点、彫刻3点

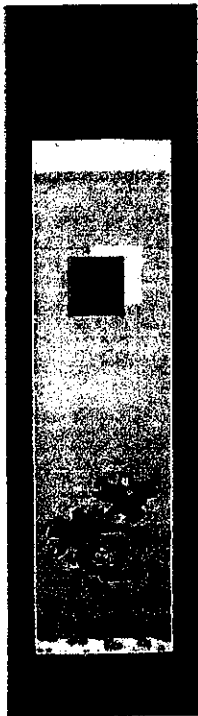
平成 29 (2017) 年度 購入作品画像



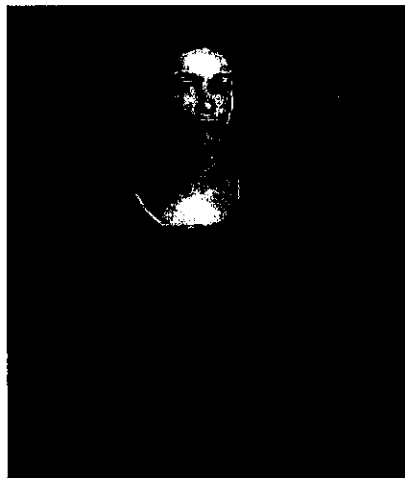
1 沖 探容 《寿老・山水図》



2 菅 楯彦
《抜頭羅太鼓を廻る》



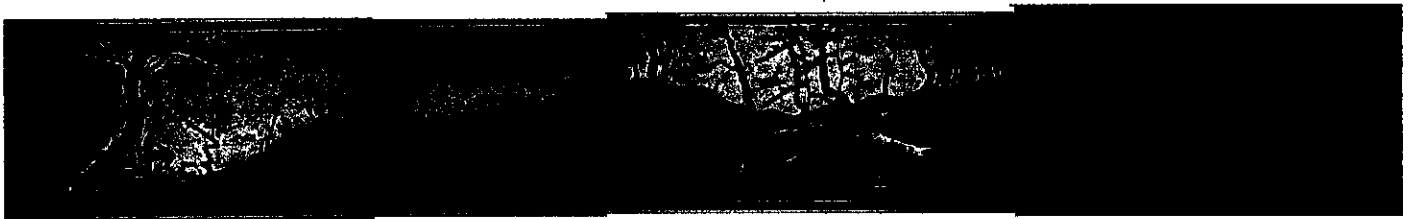
3 菅楯彦 《舞楽迎陵頻図》



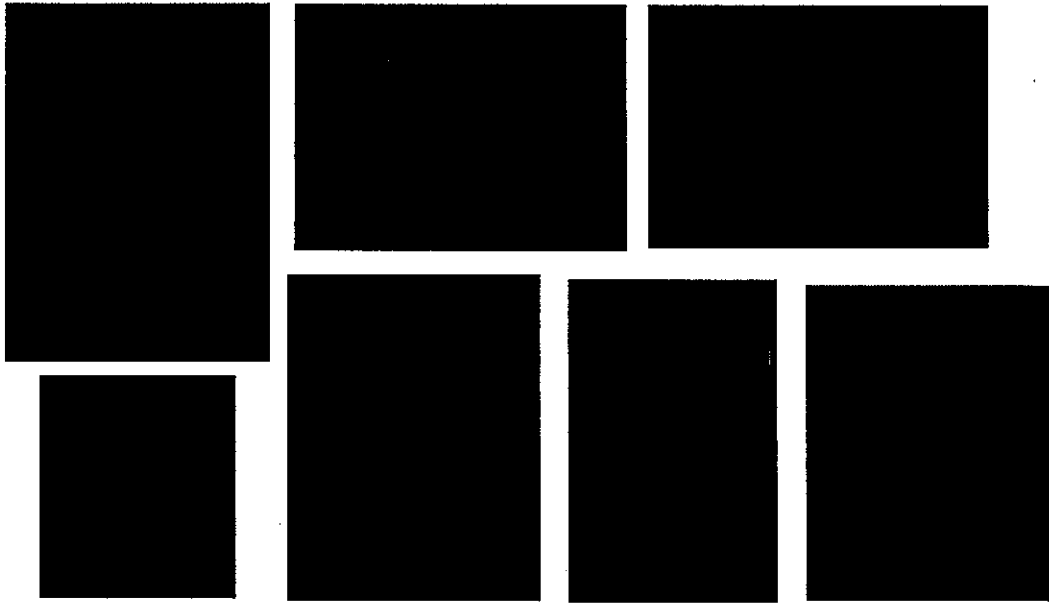
5 伊原宇三郎 《室内婦人像》



6 林 武 《静物》



4 中島菜刀 《囷山図巻》



7 前田寛治《労働者》ほか



8 辻晋堂《歩く壁》



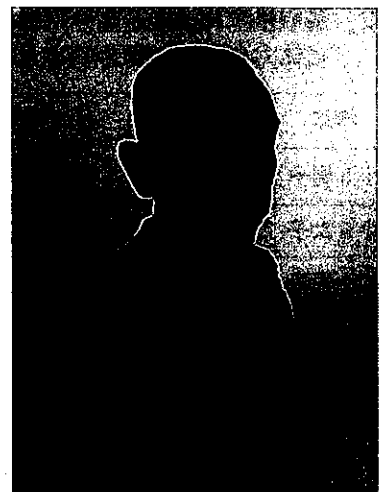
9 辻晋堂《泥古庵》



10 辻晋堂
《カラカサのオバケ》



11 辻晋堂
《裸体》



12 早川巍一郎
《田子富彦鏡像》

【調査結果の概要】

【体力合計点】

- ・全国調査では、小5男女、中2女子は全国平均値を上回った。
- ・県の調査では、半数の学年で前年度の県平均値を上回ったが、高校男子は全学年で下回った。

【各種目の結果】

○小学校

- ・全国調査で、男女とも全国平均値以上の種目は、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅とび。
- ・県の調査で、前年度の県平均値を上回る学年が多く見られた種目は、上体起こし、ボール投げ、長座体前屈。

○中学校

- ・全国調査で、男女とも全国平均値以上の種目は、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび。
- ・県の調査で、前年度の県平均値を上回る学年が多く見られた種目は、長座体前屈、50m走、立ち幅とび、ボール投げ。

○高校

- ・県の調査で、前年度の県平均値を上回る学年が多く見られた種目は、長座体前屈のみ。

【今後の課題】

各学校では体育・保健体育学習及び体育的行事を中心に児童生徒の体力・運動能力向上の取組を進めており、児童生徒も目標を持って取り組んでいるところであるが、体育・保健体育学習以外に運動をしないと回答する児童生徒も存在しており、運動習慣定着への更なる取組の推進が必要。

1 調査について

(1) 鳥取県体力・運動能力調査

昭和52年から小1～高3の全児童生徒を対象として県教育委員会が実施している調査

(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

平成20年度から文部科学省（現在はスポーツ庁）が小5、中2を対象として実施している調査

(3) 調査結果の分析等について

県教育委員会では、(1)の調査を踏まえて県内の児童生徒の実態等を把握、施策立案し、(2)の調査結果は全国の状況をもとに鳥取県の実態把握等、(1)の調査を補完するものとして活用

2 鳥取県教育振興計画等指標との関連（※鳥取県体力・運動能力調査による）

<体力合計点の総合判定 AB の割合>※

<長座体前屈の偏差値>

学年	H28 結果	H29 結果	目標値(H30)
小5 男子	37.1%	41.0%	50.0%
小5 女子	44.2%	44.1%	55.0%
中2 男子	34.6%	33.0%	50.0%
中2 女子	64.2%	63.7%	65.0%

学年	H28 結果	H29 結果	目標値(H29)
小5 男子	48.1	48.1	50.0
小5 女子	47.8	47.7	50.0
中2 男子	48.4	49.1	50.0
中2 女子	48.6	48.6	50.0

<1日60分以上運動する児童の増加>※

学年	H28 結果	H29 結果	目標値(H30)
小5 男子	66.2%	66.8%	70.0%
小5 女子	47.9%	46.8%	70.0%

3 課題

- ・学習時間以外に運動していない児童生徒の運動実施時間の増加、運動習慣の定着。
- ・運動能力の向上のほか、けがの防止等健康的な生活にも関わる柔軟性の向上。
- ・学校で行われる体育・保健体育学習及び体育的活動の充実等、学校全体での取組の推進。

4 調査結果を受けての取組

- ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会（県附属機関）で調査結果の分析、提言のとりまとめ。
- ・市町村への調査結果の周知及び各市町村での取組の強化（市町村教育委員会訪問等）。
- ・体育主任連絡協議会で結果の周知と体力・運動能力向上の取組について協議。

※別紙1～3 平成29年度鳥取県体力・運動能力調査結果

※別紙4～8 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

(1) 鳥取県体力・運動能力調査について

ア 調査対象及び人数

鳥取県内の全ての公立小学校・公立中学校・県立高等学校（全日制）の全児童生徒を対象（平成25年度より悉皆）

※集計数：52,013名

イ 調査項目

〈実技項目〉

①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横とび⑤20mシャトルラン⑥50m走
⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ（小）ハンドボール投げ（中・高）

〈児童生徒の属性に関する項目〉

①年齢 ②性別 ③都市階級区分 ④運動部やスポーツクラブへの所属状況
⑤運動・スポーツ実施状況 ⑥1日の運動・スポーツの実施時間
⑦朝食摂取状況 ⑧1日の睡眠時間 ⑨1日のテレビ（テレビゲームを含む）の視聴時間
⑩1日のパソコン・携帯電話の利用時間

ウ 調査期間 平成29年4月から7月まで

(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

ア 調査対象

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年、中学校第2学年、特別支援学校
中学部第2学年の全児童生徒

※県内公立小学校125校、公立中学校57校（分校含）、特別支援学校小学部2校、
中学部3校が参加

（特別支援学校は児童生徒の実態により、調査実施の可否を学校が判断）

※集計数：9,607名（小5男2,475名、小5女2,387名、中2男2,482名、中2女2,263名）

イ 調査項目

①児童生徒に対する調査

〈実技に関する調査〉

①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横とび⑤20mシャトルラン⑥50m走
⑦立ち幅とび⑧ソフトボール投げ（小）ハンドボール投げ（中）

〈質問紙調査〉

運動習慣、生活習慣等に関する調査

②学校に対する質問紙調査

子どもの体力向上に係る取組、体育学習等に関する質問紙調査

③教育委員会（県及び市町村）に対する質問紙調査

子どもの体力向上に係る施策等に関する質問紙調査

ウ 調査期間 平成29年4月から7月まで

1 合計点
(1) 男子

区分	小学校						中学校			高等学校		
	1年(6歳)	2年(7歳)	3年(8歳)	4年(9歳)	5年(10歳)	6年(11歳)	1年(12歳)	2年(13歳)	3年(14歳)	1年(15歳)	2年(16歳)	3年(17歳)
H 28	30.85	37.96	43.70	49.65	54.08	59.61	33.12	42.40	49.03	52.68	56.30	59.42
H 29	30.78	37.93	44.06	49.10	54.87	59.64	33.63	42.09	49.52	52.26	56.20	58.05

(2) 女子

区分	小学校						中学校			高等学校		
	1年(6歳)	2年(7歳)	3年(8歳)	4年(9歳)	5年(10歳)	6年(11歳)	1年(12歳)	2年(13歳)	3年(14歳)	1年(15歳)	2年(16歳)	3年(17歳)
H 28	30.74	38.10	44.66	50.36	55.85	60.86	44.44	50.07	52.74	52.05	53.70	55.62
H 29	30.95	38.03	44.73	50.51	56.03	60.78	44.69	49.90	52.62	52.38	53.86	54.28

2 各種目

(1) 男子

区分	小学校																							
	1年(6歳)			2年(7歳)			3年(8歳)			4年(9歳)			5年(10歳)			6年(11歳)								
	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較				
握力		9.50	9.22	▼		11.18	11.09	▼		12.86	12.73	▼		14.75	14.50	▼		16.32	16.69			19.36	19.33	▼
上体起こし		11.09	10.97			14.03	14.38			15.87	16.35			17.93	17.88	▼		19.19	20.01			21.20	21.40	
長座体前屈		25.88	26.00			27.16	27.23			28.39	28.48			29.92	29.87	▼		31.44	31.63			33.13	33.35	
反復横跳び		27.90	27.81	▼		32.04	31.94	▼		35.80	36.34			39.72	39.51	▼		42.60	42.91			45.03	45.45	
シャトルラン		21.88	21.40	▼		31.47	30.30	▼		39.76	40.05			51.44	49.49	▼		59.41	59.27	▼		68.13	66.97	▼
50m走		11.68	11.63			10.76	10.61	▼		10.19	10.22	▼		9.74	9.78	▼		9.44	9.37			9.00	9.00	
立ち幅跳び		114.24	112.75	▼		126.35	125.89	▼		135.80	135.92			145.62	144.15	▼		153.83	154.26			162.88	162.53	▼
ボール投げ		8.58	8.55	▼		11.76	12.05			15.56	15.62			19.21	19.88			22.59	22.89			26.47	26.27	▼

区分	中学校									高等学校														
	1年(12歳)			2年(13歳)			3年(14歳)			1年(15歳)			2年(16歳)			3年(17歳)								
	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較
握力		23.54	23.72			29.31	29.02	▼		34.28	34.34			37.61	37.51	▼		39.95	40.08			42.02	41.80	▼
上体起こし		22.86	22.95			26.96	26.63	▼		28.88	29.54			29.67	29.83	▼		30.40	30.79			32.12	31.09	▼
長座体前屈		37.18	38.40			41.36	42.13			44.63	45.50			48.72	49.16			50.30	50.69			52.24	51.85	▼
反復横跳び		48.43	48.67			52.58	52.13	▼		55.45	55.28	▼		55.93	55.78	▼		57.12	57.28			58.97	58.11	▼
シャトルラン		74.76	75.61			90.61	89.13	▼		97.33	96.84	▼		92.28	91.52	▼		99.45	99.35	▼		101.70	99.57	▼
50m走		8.55	8.50			7.90	7.88			7.48	7.46			7.29	7.34	▼		7.15	7.17	▼		7.04	7.06	▼
立ち幅跳び		178.02	180.25			197.47	196.50	▼		211.28	212.96			223.88	223.66	▼		230.09	229.31	▼		234.97	231.82	▼
ボール投げ		17.01	17.08			20.14	20.11	▼		22.64	22.86			24.53	24.43	▼		25.76	25.54	▼		27.29	26.71	▼

(2) 女子

区分	小学校																							
	1年(6歳)			2年(7歳)			3年(8歳)			4年(9歳)			5年(10歳)			6年(11歳)								
	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較
握力		8.89	8.63	▼		10.51	10.43	▼		12.11	12.01	▼		14.07	13.74	▼		16.00	16.27			19.06	19.08	
上体起こし		10.43	10.96			13.24	13.38			15.30	15.62			16.84	17.25			18.27	18.22			19.63	19.91	
長座体前屈		28.03	28.25			29.58	29.86			31.76	31.55	▼		32.89	33.16			35.42	35.47			37.41	37.48	
反復横跳び		27.22	26.81	▼		31.02	30.98	▼		34.57	35.06			38.42	38.22	▼		41.09	41.10			43.00	43.32	
シャトルラン		18.64	18.52	▼		25.06	24.40	▼		32.58	32.43	▼		40.75	40.89			48.66	48.37	▼		56.04	54.39	▼
50m走		11.99	11.92			11.08	11.11	▼		10.47	10.49	▼		10.02	10.02			9.68	9.65			9.27	9.29	▼
立ち幅跳び		105.74	105.44	▼		117.62	116.24	▼		128.02	127.65	▼		136.58	136.35	▼		146.81	146.77	▼		153.60	153.37	▼
ボール投げ		5.60	5.74			7.25	7.48			9.35	9.36			11.31	11.80			13.76	13.79			16.22	16.11	▼

区分	中学校									高等学校														
	1年(12歳)			2年(13歳)			3年(14歳)			1年(15歳)			2年(16歳)			3年(17歳)								
	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較	H	28	H 29	比較
握力		21.41	21.37	▼		23.85	23.56	▼		25.32	25.03	▼		25.46	25.79			26.71	26.62	▼		27.25	27.27	
上体起こし		20.61	20.51	▼		23.43	23.28	▼		24.59	24.43	▼		23.23	23.01	▼		23.49	24.06			24.54	23.74	▼
長座体前屈		41.17	41.18			44.28	44.44			46.64	46.49	▼		47.20	47.53			49.21	49.30			50.18	50.40	
反復横跳び		45.19	45.99			47.09	47.08	▼		48.27	48.24	▼		47.38	48.07			48.02	47.94	▼		49.20	48.35	▼
シャトルラン		57.39	58.32			62.99	62.64	▼		62.42	62.23	▼		55.93	55.42	▼		58.48	57.98	▼		59.25	55.61	▼
50m走		9.83	8.97			8.75	8.72			8.68	8.64			8.70	8.73	▼		8.70	8.73	▼		8.66	8.74	▼
立ち幅跳び		163.67	163.86			170.14	169.51	▼		172.62	172.72			175.52	177.03			175.35	176.71			179.03	176.44	▼
ボール投げ		11.40	11.50			12.65	12.64	▼		13.58	13.71			13.83	13.83			14.23	14.36			14.80	14.63	▼

平成29年度鳥取県体力・運動能力調査(体力合計点平均値年次推移)

(1)男子

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6
H29	30.78	37.93	44.06	49.10	54.87	59.64
H28	30.85	37.96	43.70	49.65	54.08	59.61
H27	30.68	37.73	43.76	49.02	54.42	59.50
H26	30.48	37.72	43.70	49.44	54.27	60.28
H25	30.47	37.56	43.76	49.14	54.69	59.91

年度	中1	中2	中3	高1	高2	高3
H29	33.63	42.09	49.52	52.26	56.20	58.05
H28	33.12	42.40	49.03	52.68	56.30	59.42
H27	33.69	42.65	49.44	52.02	57.33	59.98
H26	33.78	42.86	49.30	53.22	57.11	59.23
H25	33.51	41.88	49.86	52.82	56.95	59.47

(1)女子

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6
H29	30.95	38.03	44.73	50.51	56.03	60.78
H28	30.74	38.10	44.66	50.36	55.85	60.86
H27	30.63	38.43	44.08	49.94	56.15	60.44
H26	31.01	38.04	44.28	50.49	55.48	60.83
H25	30.58	38.16	44.22	49.77	56.24	60.77

年度	中1	中2	中3	高1	高2	高3
H29	44.69	49.90	52.62	52.38	53.86	54.28
H28	44.44	50.07	52.74	52.05	53.70	55.62
H27	44.40	49.63	52.21	51.64	54.24	55.57
H26	45.03	49.96	51.77	52.51	54.34	55.01
H25	44.58	49.09	52.21	52.25	53.55	54.58

前年度数値を上回る

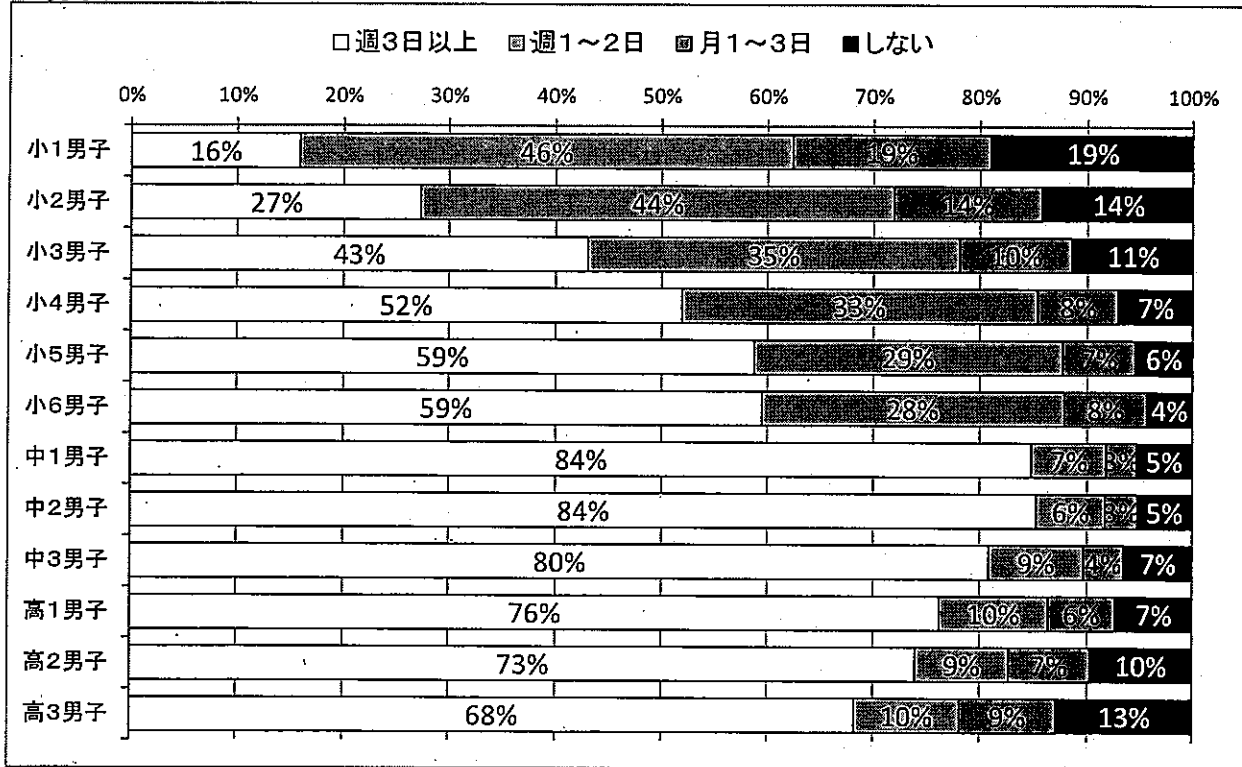
前年度数値を下回る

※比較は数値の単純比較による。

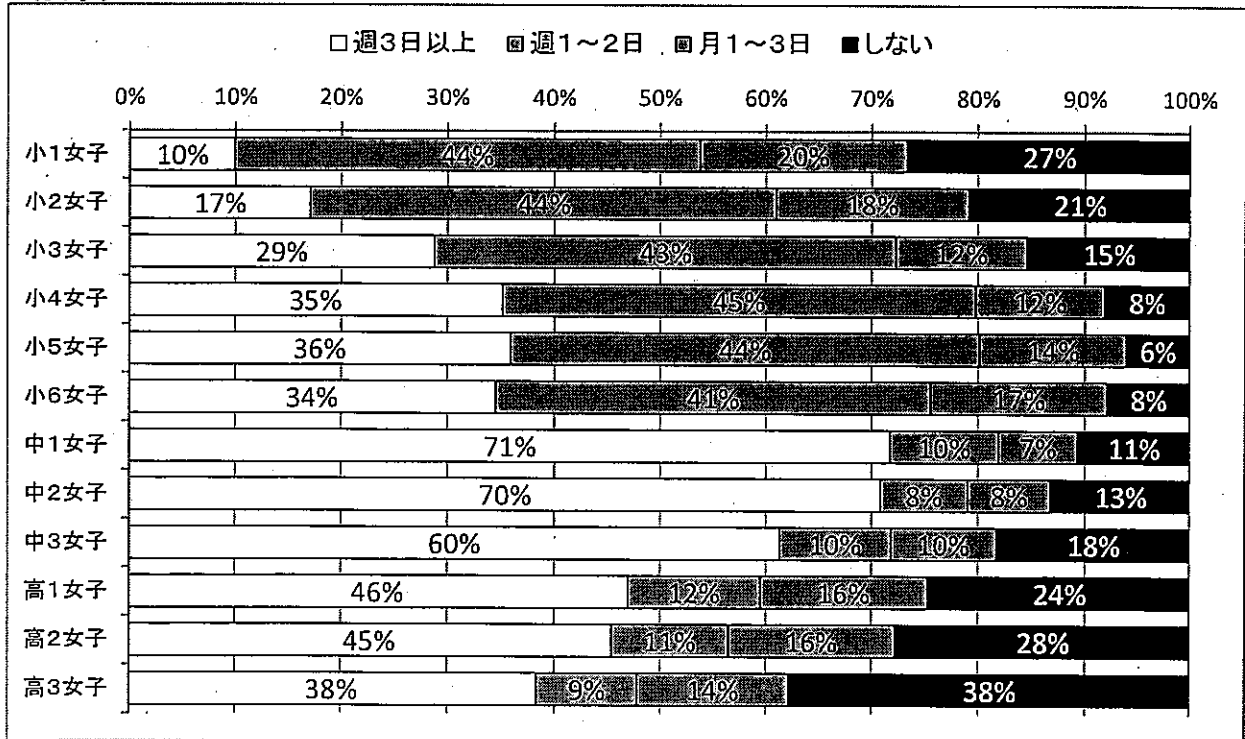
平成29年度鳥取県体力・運動能力調査(運動実施頻度割合)

Q「運動やスポーツをどのくらいしていますか(体育・保健体育の授業は除く)」

<男子>



<女子>



平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査(実技)に関する集計結果・全国との比較

種目	小5男子				小5女子				中2男子				中2女子							
	標本数	平均値	標準偏差	「得点」差	標本数	平均値	標準偏差	「得点」差	標本数	平均値	標準偏差	「得点」差	標本数	平均値	標準偏差	「得点」差				
握力(kg)	529,165	16.51	3.76	50.0	509,030	16.12	3.77	50.0	483,881	28.89	7.11	50.0	483,804	23.82	4.58	50.0				
鳥取県	2,454	16.51	3.56	50.0	2,372	16.06	3.64	49.8	2,436	28.91	6.87	50.0	2,243	23.57	4.37	49.5				
上体起し(回)	527,709	19.92	5.94	50.0	507,768	18.81	5.34	50.0	481,443	27.45	6.16	50.0	461,512	23.73	5.85	50.0				
鳥取県	2,456	20.02	5.59	50.2	2,359	18.81	5.01	50.0	2,419	26.50	6.05	48.5	2,227	23.22	5.71	49.1				
長座体前屈(Cm)	527,983	33.15	8.13	50.0	508,039	37.43	8.35	50.0	481,511	43.20	10.51	50.0	462,367	45.86	9.85	50.0				
鳥取県	2,459	31.59	6.95	48.1	2,356	35.48	7.24	47.7	2,420	42.22	10.25	49.1	2,232	44.49	9.30	48.6				
反復横跳び(回)	525,991	41.95	7.92	50.0	506,342	40.06	7.16	50.0	478,095	51.89	8.01	50.0	458,719	46.76	6.74	50.0				
鳥取県	2,440	42.98	7.42	51.3	2,342	41.05	6.65	51.4	2,413	52.00	7.82	50.1	2,223	46.99	6.49	50.3				
シャトルラン(回)	523,386	52.24	21.10	50.0	503,565	41.62	16.52	50.0	313,699	85.99	24.36	50.0	299,057	59.14	20.26	50.0				
鳥取県	2,413	59.40	20.69	53.4	2,337	48.27	17.17	54.0	2,375	88.82	23.30	51.2	2,159	62.64	19.41	51.7				
50m走(秒)	524,948	9.37	0.96	50.0	504,916	9.60	0.83	50.0	474,136	7.99	0.85	50.0	454,383	8.80	0.80	50.0				
鳥取県	2,448	9.37	0.93	49.9	2,352	9.65	0.87	49.4	2,378	7.90	0.81	51.1	2,180	8.73	0.76	50.9				
立ち幅跳び(CM)	526,332	151.71	21.87	50.0	506,343	145.47	20.70	50.0	477,302	194.54	28.04	50.0	458,194	168.57	24.66	50.0				
鳥取県	2,455	153.82	20.19	51.0	2,345	145.81	20.29	50.2	2,408	196.19	26.42	50.6	2,221	168.89	23.79	50.1				
ホールド保持(分)	526,558	22.53	8.18	50.0	505,918	13.94	4.85	50.0	477,328	20.56	5.65	50.0	458,271	12.96	4.14	50.0				
鳥取県	2,451	22.88	7.75	50.4	2,354	13.75	4.98	49.6	2,397	20.08	5.52	49.1	2,220	12.61	4.18	49.2				
合計得点(点)	502,175	54.16	9.07	50.0	485,300	55.72	8.62	50.0	444,313	42.11	10.12	50.0	427,543	49.97	10.99	50.0				
鳥取県	2,356	54.90	8.26	50.8	2,267	56.13	8.16	50.5	2,224	42.01	9.93	49.9	2,064	50.06	10.66	50.1				
総合判定(%)	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E					
全国	12.5%	25.5%	33.2%	20.1%	8.8%	16.0%	27.4%	33.6%	17.6%	5.5%	7.9%	26.2%	37.6%	21.7%	6.6%	30.5%	32.4%	25.2%	10.0%	1.9%
鳥取県	10.6%	30.6%	34.8%	17.8%	6.2%	16.0%	27.9%	36.3%	15.4%	4.3%	7.4%	24.7%	39.8%	21.6%	6.5%	30.7%	33.5%	24.7%	9.3%	1.7%

○ 県平均値が全国平均値を上回る
 ▼ 県平均値が全国平均値を下回る

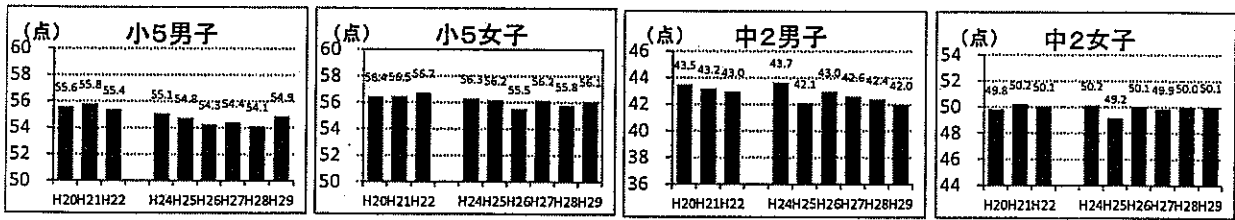
※「標準偏差」・・・調査結果の個人差の大きさを示す。平均値±標準偏差の範囲内に全体の68%が入る。

※「得点」・・・全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。「得点=50+10×(県平均値-全国平均値)/全国平均値の標準偏差

H29全国体力・運動能力、運動習慣等調査(実技種目平均値経年比較)

別紙5

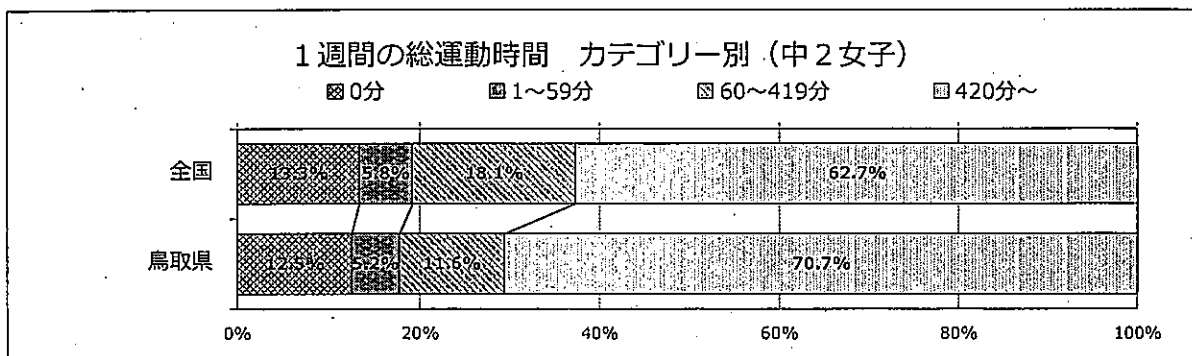
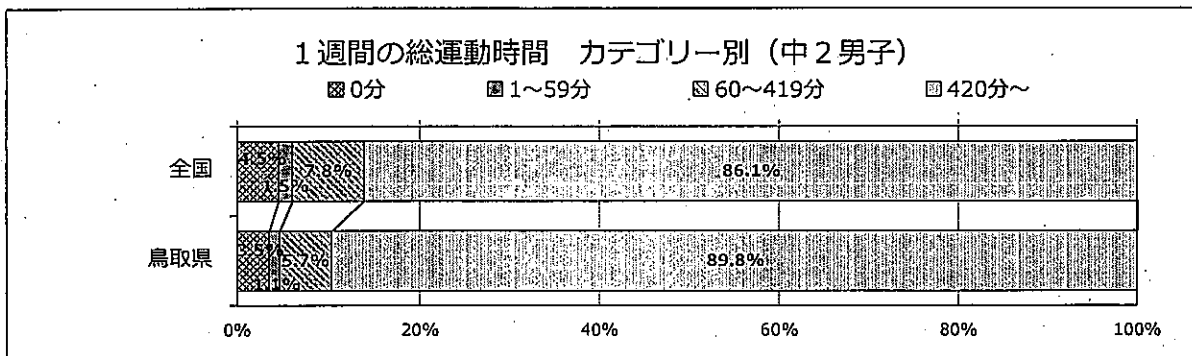
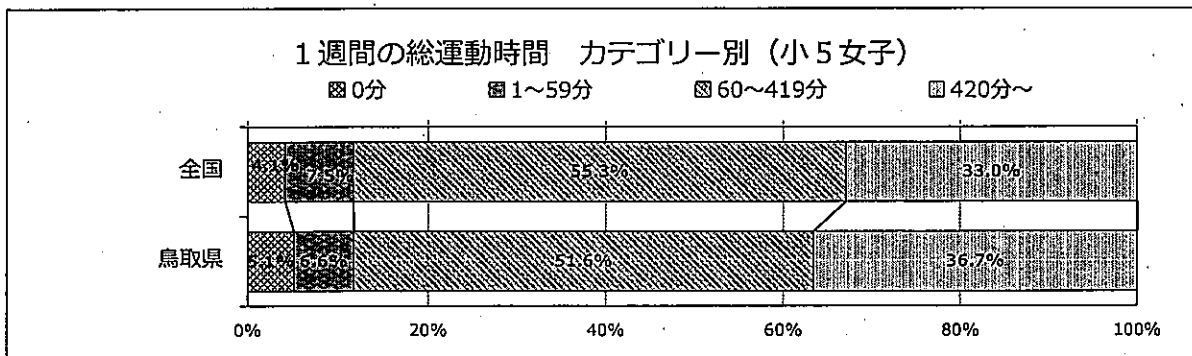
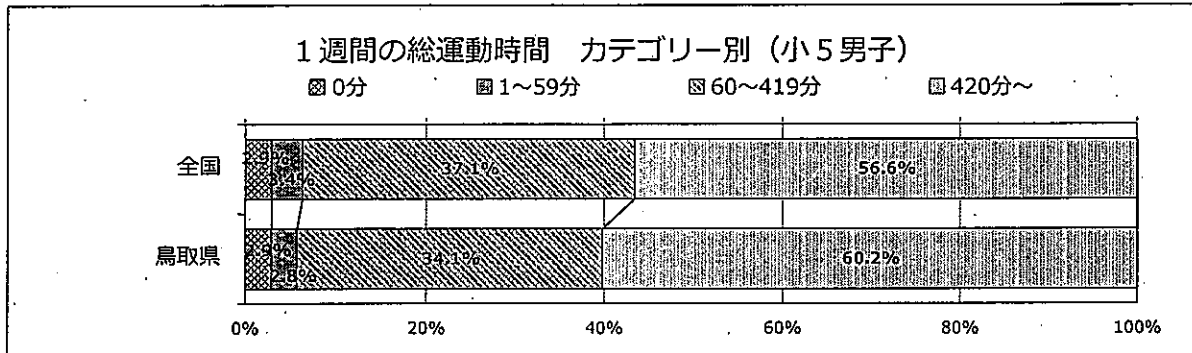
【体力合計点】



【各種目の状況】 ※最高値を灰色、最低値は黒で網掛けしている。

小5男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
平成29年度	16.51	20.02	31.59	42.98	59.40	9.37	153.82	22.88	54.90
平成28年度	16.19	19.21	31.31	42.50	59.34	9.43	153.38	22.59	54.13
平成27年度	16.63	19.43	31.75	42.47	59.93	9.43	151.91	23.02	54.41
平成26年度	16.49	19.38	31.18	42.65	59.50	9.40	153.21	22.60	54.29
平成25年度	16.75	19.61	31.42	42.68	59.69	9.39	152.89	23.91	54.77
平成24年度	16.67	19.56	31.42	42.97	58.35	9.37	155.14	24.54	55.08
平成22年度	16.83	19.57	31.83	43.10	60.15	9.44	154.74	25.58	55.39
平成21年度	16.81	19.69	31.66	43.04	61.16	9.37	155.74	26.13	55.84
平成20年度	16.99	19.39	31.58	43.07	60.71	9.41	155.08	26.49	55.60
小5女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
平成29年度	16.06	18.81	35.48	41.05	48.27	9.65	145.81	13.75	56.13
平成28年度	15.84	18.25	35.35	40.97	48.37	9.68	146.56	13.70	55.77
平成27年度	16.17	18.69	35.55	40.71	49.44	9.64	145.08	13.90	56.18
平成26年度	15.86	18.41	35.31	40.66	48.35	9.70	145.13	13.81	55.54
平成25年度	16.11	18.43	35.74	41.06	48.90	9.63	146.03	13.99	56.20
平成24年度	16.08	18.20	35.17	41.38	48.40	9.62	147.32	14.31	56.33
平成22年度	16.40	18.52	35.79	41.26	50.09	9.67	147.38	14.66	56.74
平成21年度	16.27	18.40	35.52	41.31	49.76	9.63	146.47	14.63	56.48
平成20年度	16.28	18.25	35.08	41.23	49.70	9.67	146.73	14.92	56.44
中2男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
平成29年度	28.91	26.50	42.22	52.00	88.82	7.90	196.19	20.08	42.01
平成28年度	29.27	26.91	41.33	52.20	90.61	7.97	196.55	20.09	42.40
平成27年度	29.14	27.22	41.82	52.82	89.55	7.92	197.90	20.05	42.62
平成26年度	29.24	27.65	41.31	52.90	90.57	7.92	198.15	20.76	42.97
平成25年度	29.06	27.01	40.99	51.99	89.80	7.97	197.54	20.51	42.11
平成24年度	29.63	27.84	42.23	52.61	90.74	7.86	198.11	21.04	43.66
平成22年度	29.59	26.83	42.22	52.52	89.53	7.92	197.76	21.09	42.96
平成21年度	30.01	26.94	41.75	52.64	90.12	7.91	199.36	21.21	43.18
平成20年度	29.97	27.45	42.24	52.54	90.64	7.92	199.50	21.20	43.50
中2女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
平成29年度	23.57	23.22	44.49	46.99	62.64	8.37	168.89	12.61	50.06
平成28年度	23.82	23.37	44.13	46.92	62.80	8.75	169.66	12.52	50.02
平成27年度	23.75	23.22	44.74	46.64	62.23	8.79	169.90	12.52	49.89
平成26年度	23.45	23.62	44.15	46.63	62.97	8.77	168.48	12.92	50.05
平成25年度	23.78	22.91	44.08	46.25	61.97	8.82	167.20	12.71	49.18
平成24年度	23.77	23.42	44.43	46.59	62.69	8.76	168.41	12.98	50.16
平成22年度	23.85	23.08	43.98	46.22	61.26	8.70	170.01	13.10	50.10
平成21年度	24.01	22.79	44.38	46.61	62.57	8.79	171.11	13.14	50.23
平成20年度	24.37	22.57	44.03	45.92	61.71	8.83	170.12	13.20	49.83

体育・保健体育の授業は除く



H29全国体力・運動能力・運動習慣等調査(児童・生徒質問紙調査)

学年	性別	Q1:運動が好きな程度				Q12:運動部やクラブの所属(複数回答可)				Q16:健康に運動(大)				Q17:健康に食事(大)								
		標本数	1好き	2やや好き	3やや好き	4嫌い	標本数	運動部	クラブ	2地域	3あり	4あり	標本数	1大	2やや大	3あまり大	4大					
小5	全国	530,650	73.2%	20.1%	4.5%	2.2%	615.8	528,608	29.4%	49.7%	30.7%	49.7%	30.7%	77.8%	18.0%	3.1%	1.0%	525,433	91.4%	7.4%	0.9%	0.3%
	鳥取県	2,468	73.2%	20.0%	4.8%	1.9%	586.7	2,468	30.0%	48.3%	28.3%	48.3%	28.3%	77.3%	18.8%	3.2%	0.7%	2,452	90.5%	8.4%	0.9%	0.1%
小5	全国	510,240	56.4%	30.9%	9.1%	3.6%	374.7	508,261	19.9%	31.8%	52.9%	31.8%	52.9%	73.0%	23.0%	3.3%	0.7%	507,273	92.4%	6.8%	0.6%	0.1%
	鳥取県	2,386	52.8%	34.4%	9.5%	3.4%	376.0	2,381	21.0%	34.3%	49.0%	34.3%	49.0%	70.7%	25.0%	3.4%	1.0%	2,374	92.0%	7.2%	0.7%	0.0%
		Q18:健康に睡眠(大)																				
小5	全国	524,866	83.8%	13.0%	2.3%	0.8%	528,047	73.0%	21.4%	3.9%	1.7%	524,991	50.0%	33.1%	11.2%	5.7%	523,582	30.7%	33.9%	21.3%	14.1%	
	鳥取県	2,446	83.0%	14.2%	2.3%	0.5%	2,455	71.7%	22.3%	4.8%	1.2%	2,444	47.1%	35.4%	12.4%	5.1%	2,443	24.9%	35.7%	24.1%	15.4%	
小5	全国	506,687	89.1%	9.5%	1.1%	0.2%	508,829	59.8%	31.1%	6.9%	2.2%	505,749	48.0%	35.2%	12.2%	4.5%	504,973	28.5%	36.9%	23.1%	11.5%	
	鳥取県	2,375	89.0%	10.0%	0.8%	0.2%	2,379	57.3%	33.7%	7.3%	1.7%	2,372	44.8%	39.2%	13.2%	2.7%	2,368	22.1%	37.0%	26.9%	14.0%	
		Q19:健康に運動(大)																				
小5	全国	525,207	49.4%	36.9%	10.5%	3.2%	523,377	50.2%	34.9%	11.3%	3.6%	523,919	36.6%	32.1%	19.0%	12.3%	523,582	30.7%	33.9%	21.3%	14.1%	
	鳥取県	2,437	46.7%	39.8%	10.7%	2.7%	2,427	44.2%	39.3%	13.8%	2.7%	2,439	43.9%	30.3%	16.3%	9.4%	2,443	24.9%	35.7%	24.1%	15.4%	
小5	全国	506,450	52.6%	36.8%	8.8%	1.8%	504,684	45.7%	39.5%	12.2%	2.7%	505,506	34.3%	34.2%	21.5%	10.1%	504,973	28.5%	36.9%	23.1%	11.5%	
	鳥取県	2,375	47.4%	41.2%	9.9%	1.6%	2,370	38.7%	44.1%	15.6%	1.6%	2,373	40.2%	33.3%	19.0%	7.6%	2,368	22.1%	37.0%	26.9%	14.0%	
		Q20:健康に運動(大)																				
中2	全国	486,927	63.4%	25.6%	7.2%	3.9%	485,006	78.4%	8.3%	17.8%	5.9%	970.9	482,776	32.3%	35.7%	20.1%	11.9%	482,129	50.3%	37.9%	8.4%	3.4%
	鳥取県	2,460	59.0%	29.0%	8.3%	3.8%	2,445	89.4%	7.4%	17.0%	2.2%	841.7	2,435	29.9%	35.5%	22.7%	11.9%	2,420	45.8%	39.8%	10.7%	3.7%
中2	全国	465,984	47.1%	31.5%	14.2%	7.2%	464,958	58.6%	32.0%	10.3%	7.2%	699.3	464,097	15.2%	35.6%	30.3%	18.9%	463,513	39.5%	43.6%	13.0%	3.9%
	鳥取県	2,260	41.2%	34.1%	16.2%	8.5%	2,257	69.1%	28.9%	9.4%	2.3%	622.6	2,248	13.8%	33.2%	32.5%	20.5%	2,245	35.6%	44.9%	15.0%	4.5%
		Q21:健康に運動(大)																				
中2	全国	481,836	75.5%	20.2%	3.0%	1.3%	481,466	90.8%	8.0%	0.8%	0.3%	480,887	84.2%	13.0%	2.1%	0.7%	482,129	50.3%	37.9%	8.4%	3.4%	
	鳥取県	2,424	73.8%	22.1%	2.8%	1.4%	2,418	90.7%	8.4%	0.7%	0.2%	2,415	83.9%	13.6%	2.0%	0.5%	2,420	45.8%	39.8%	10.7%	3.7%	
中2	全国	463,413	68.1%	27.4%	3.6%	0.9%	463,413	88.3%	10.5%	1.0%	0.2%	463,144	86.9%	11.5%	1.3%	0.3%	463,513	39.5%	43.6%	13.0%	3.9%	
	鳥取県	2,247	63.3%	31.5%	4.1%	1.1%	2,249	85.6%	13.4%	0.8%	0.1%	2,245	86.2%	12.3%	1.1%	0.4%	2,245	35.6%	44.9%	15.0%	4.5%	
		Q22:健康に運動(大)																				
中2	全国	478,346	58.2%	28.8%	9.1%	3.9%	478,916	40.4%	31.4%	18.8%	9.4%	477,928	47.9%	36.7%	11.8%	3.8%	474,677	45.0%	36.5%	14.0%	4.6%	
	鳥取県	2,401	58.8%	28.1%	8.9%	4.2%	2,407	32.0%	30.3%	24.6%	13.2%	2,398	44.8%	39.9%	12.3%	3.0%	2,378	41.9%	39.1%	15.5%	3.6%	
中2	全国	460,435	56.3%	29.9%	10.4%	3.3%	461,044	41.7%	32.5%	18.7%	7.1%	460,340	54.1%	34.7%	9.1%	2.1%	457,595	43.0%	39.5%	14.3%	3.2%	
	鳥取県	2,232	60.0%	26.8%	9.9%	3.3%	2,238	38.0%	29.0%	23.8%	9.2%	2,229	54.1%	35.5%	8.5%	1.8%	2,214	42.2%	40.4%	15.1%	2.3%	

H29全国体力・運動能力、運動習慣等調査(学校質問紙)

別紙8

小学校	(1)児童の体力・運動能力向上に係る取組について		(2)学校の体育授業について								(3)学校における体育授業以外の取組について	
	Q2前年度、学校全体の体力・運動能力向上の目標設定		Q6体育授業の目標を児童に示す活動		Q7体育授業で学習したことを振り返る活動		Q8体育授業で児童同士が助け合い、役割を果たす活動		Q9体育授業で児童同士で話し合う活動		Q15前年度、児童員に対する体育授業以外の体力・運動能力の向上に係る取組	
	1.設定していた	2.設定していなかった	1.取り入れている	2.判断を任せている	1.取り入れている	2.判断を任せている	1.取り入れている	2.判断を任せている	1.取り入れている	2.判断を任せている	1.行った	2.行わなかった
全国	68.4%	31.6%	54.8%	45.2%	48.8%	51.2%	58.9%	41.1%	46.5%	53.5%	88.0%	12.0%
鳥取県	64.6%	35.4%	56.6%	43.4%	51.9%	48.1%	59.7%	40.3%	50.8%	49.2%	92.2%	7.8%

小学校	(5)地域や関係機関、家庭との連携										
	Q24前年度、74学年の家庭への体力向上に係る説明・呼びかけ		Q24-2(Q24で1に回答した学校)他学年の家庭への説明・呼びかけ		Q25児童の運動やスポーツに関する近隣学校間の連携状況		Q25-2(Q25で1に回答した学校)連携先(複数回答可)				
	1.行った	2.行わなかった	1.行った	2.行わなかった	1.している	2.していない	1.幼稚園・保育園	2.小学校	3.中学校	4.高等学校	5.その他
全国	59.1%	40.9%	97.0%	3.0%	48.4%	51.6%	14.7%	76.6%	45.1%	2.5%	1.6%
鳥取県	46.5%	53.5%	93.2%	6.8%	55.0%	45.0%	19.7%	91.5%	29.6%	5.6%	0.0%

中学校	(1)生徒の体力・運動能力向上に係る取組について		(2)学校の保健体育授業について											
	Q2前年度、学校全体の体力・運動能力向上の目標		Q6保健体育授業の目標を生徒に示す活動				Q7保健体育授業で学習したことを振り返る活動				Q8保健体育授業で生徒同士が助け合い、役割を果たす活動			
	1.設定していた	2.設定していなかった	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入れていない	4.全く取り入れていない	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入れていない	4.全く取り入れていない	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入れていない	4.全く取り入れていない
全国	60.8%	39.2%	55.5%	42.5%	2.0%	0.1%	42.2%	52.2%	5.3%	0.3%	38.6%	58.0%	3.3%	0.2%
鳥取県	37.7%	62.3%	57.4%	39.3%	3.3%	0.0%	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%	26.2%	73.8%	0.0%	0.0%

中学校	(2)学校の保健体育授業について						(3)学校における保健体育授業以外の取組について					
	Q9保健体育授業で生徒同士で話し合う活動						Q15前年度、全生徒に対する保健体育授業以外の体力・運動能力の向上に係る取組		Q19前年度、第1学年の学校外での運動実施状況の把握		Q19-2(Q19で1に回答した学校)他学年の運動実施状況の把握	
	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入れていない	4.全く取り入れていない	1.行った	2.行わなかった	1.把握していた	2.把握していなかった	1.把握していた	2.把握していなかった		
全国	21.0%	62.7%	15.6%	0.7%	47.0%	53.0%	83.1%	16.9%	97.9%	2.1%		
鳥取県	13.1%	63.9%	23.0%	0.0%	42.4%	57.6%	88.5%	11.5%	100.0%	0.0%		

運動部活動に関する鳥取県の調査結果について

平成30年2月26日

体 育 保 健 課

【調査結果の概要】

- ・鳥取県の公立中学校の部活動時間は全国平均と比べ短い。特に、水曜日と日曜日の部活動時間は全国と比べ一番短い結果となった。
- ・鳥取県の中学生の運動部所属率は男子が89.4%（全国平均78.4%）、女子が69.1%（全国平均58.6%）で全国平均より高く、運動部加入率は高い。
- ・学校の決まりとして休養日を設定している県内の中学校は93.3%（昨年87.9%）で、そのうち月に4回以上土日に休養日を設定している学校が72.3%（昨年60.8%）であり、いずれも昨年度より増加した。中でも、月に4回以上土日に休養日を設定している県内の中学校は、全国平均（37.3%）に比べ多い。

1 調査について

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査のうち質問紙調査として実施されたもの
- ・調査対象は中学校2年生と各学校
- ・鳥取県58校（公立中学校55校 県立特別支援学校3校）と全国（公立）の結果を比較

【生徒質問】

- ・運動部に所属している場合の運動時間について（資料1 質問5-2）
- ・学校の運動部や地域のスポーツクラブへの所属の有無について（資料2 質問5）

【学校質問】

- ・学校の決まりとして休養日の設定の有無について（資料2 質問23 23-2）

2 考察

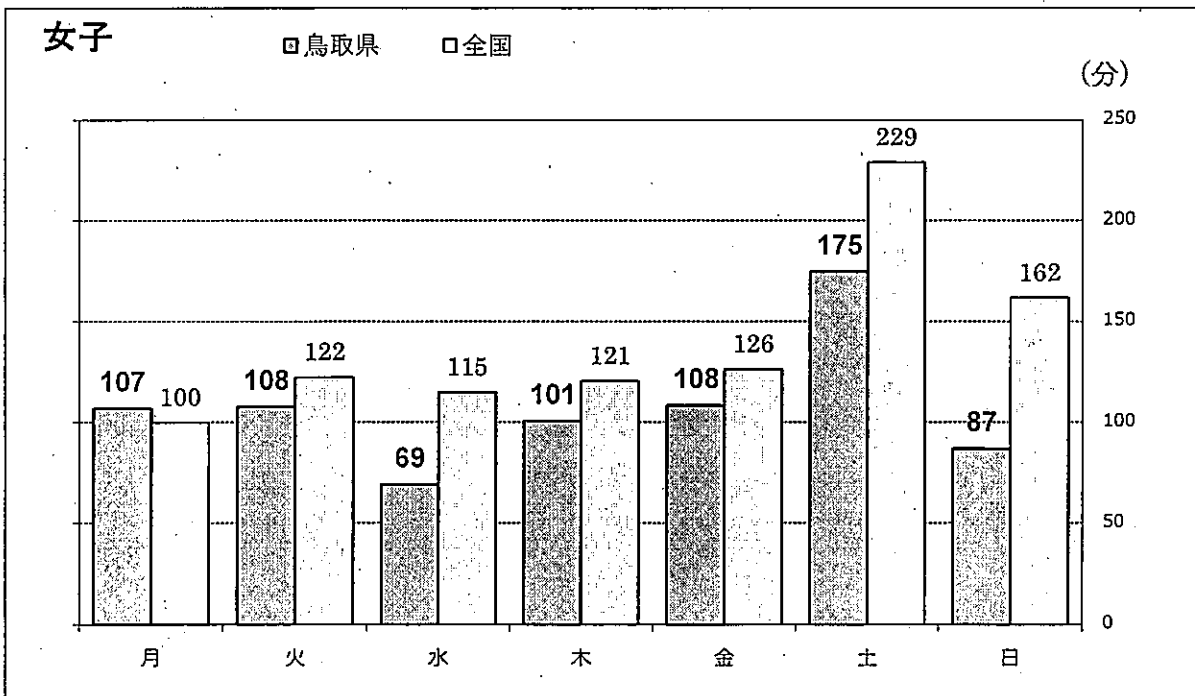
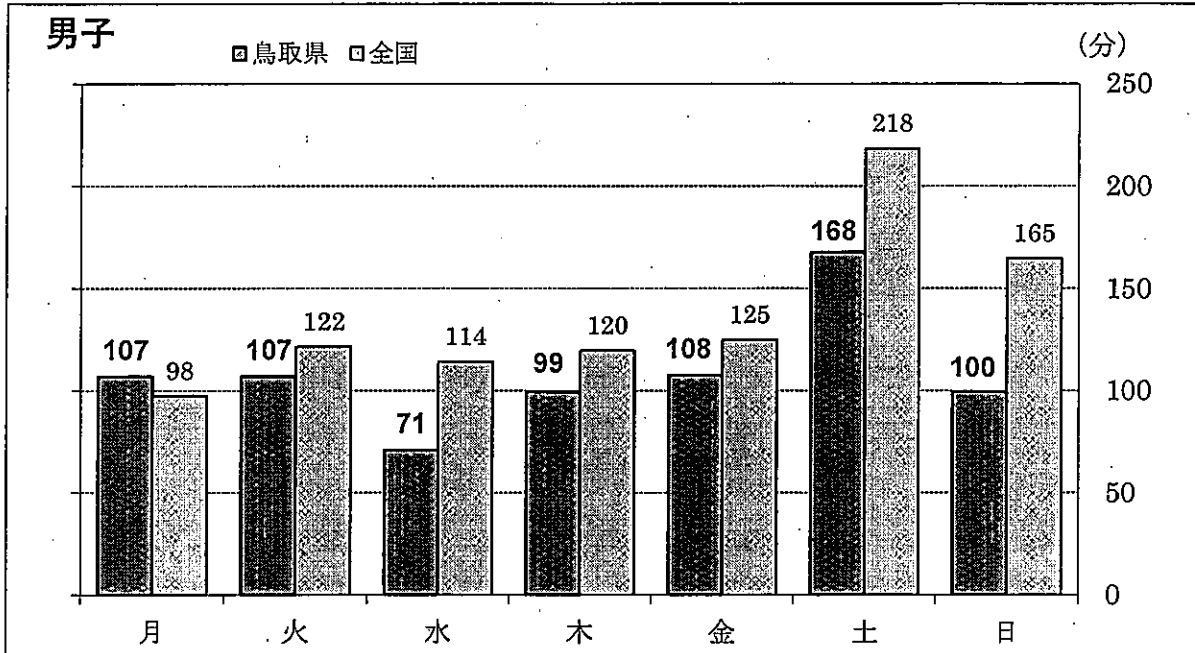
- ・本県では、長年、生徒の豊かな学校生活の経験、体力の向上や好ましい人間関係の形成等、学校教育の一環として部活動の教育的意義を重視して部活動加入促進を図ってきており、その結果県内では運動部活動に所属している生徒が多いと考えられる。
- ・鳥取県教育委員会では、スポーツ庁が作成中の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に沿って、来年度から全県的に中学校の部活動については平日1日、土日のうちいずれか1日の週2日を部活動休養日として設定するよう検討している。すでに県内では、全国平均と比べても土日に休養日を設定している学校も多く適切に部活動が行われているので、さらに推進を図りたい。

資料 1

平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（運動部活動に関する調査結果）

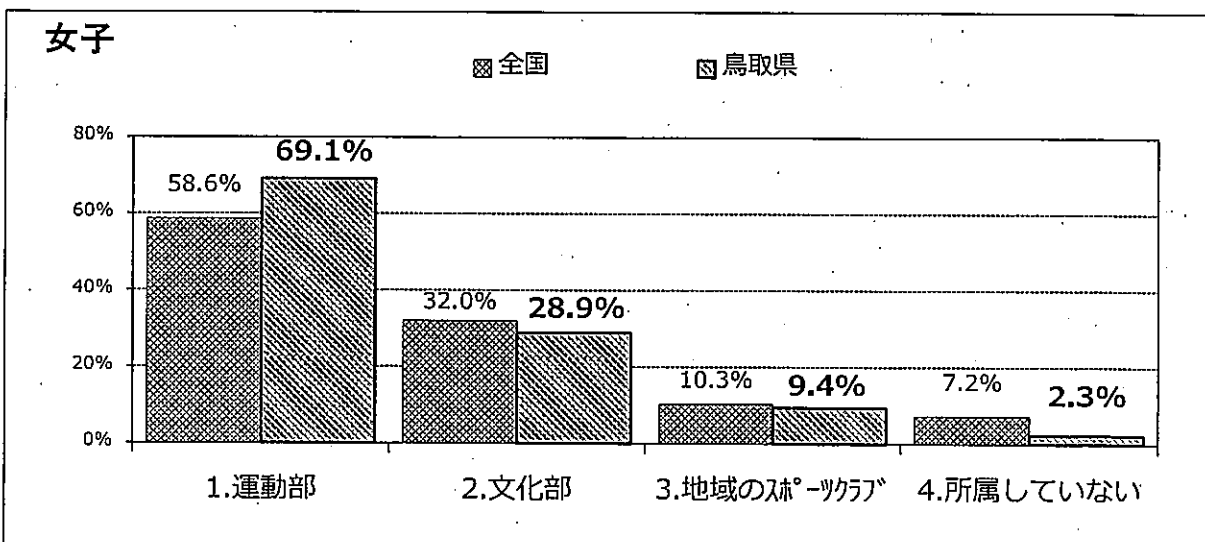
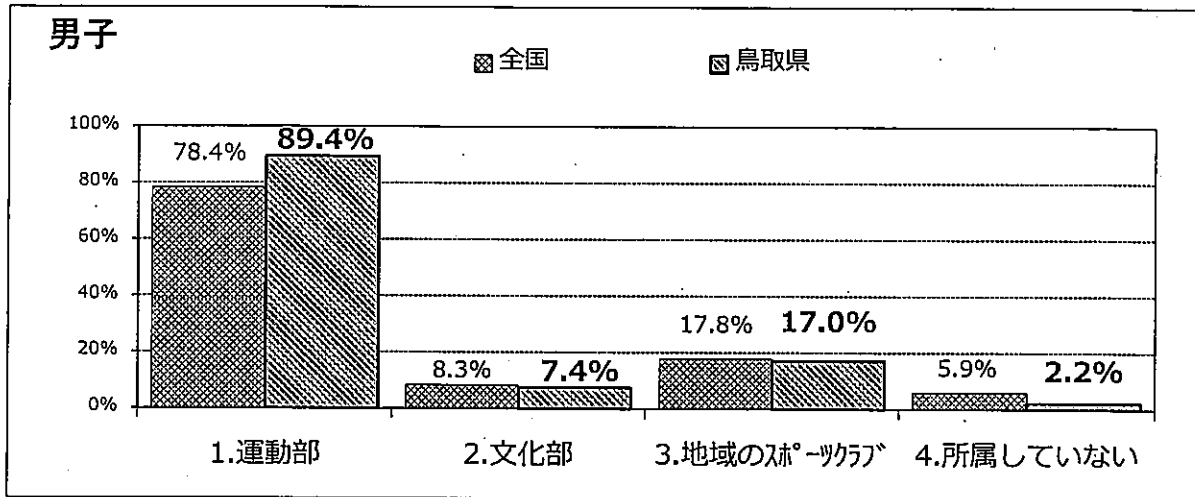
質問5-2

運動部に所属している場合、部活動で1日およそどのくらいの時間、運動していますか。



質問5

学校の部活動や地域のスポーツクラブに所属していますか。あてはまるものを全て選んでください。



質問23 学校の決まりとして、部活動において、週に何日程度の休養日を設けていますか。

	1. 週に1日	2. 週に2日	3. 週に3日以上	4. 設けてない	5. その他
全国	61.9%	20.5%	2.8%	10.7%	4.1%
鳥取県	48.3%	35.0%	1.7%	6.7%	8.3%

質問23-2 (質問23で1~3または5に回答した学校) 土日に休養日を設けていますか。

	1. 月に1回設けている	2. 月に2回設けている	3. 月に3回設けている	4. 月に4回以上設けている	5. 設けていない
全国	16.9%	16.5%	7.7%	37.3%	21.6%
鳥取県	4.3%	2.1%	4.3%	72.3%	17.0%

